

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第81期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 津 瀨 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 堀 畑 貴 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 堀 畑 貴 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	303,402	313,943	340,119	351,212	351,356
経常利益 (百万円)	5,561	6,599	7,270	6,418	5,795
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,796	4,578	5,120	4,565	1,743
包括利益 (百万円)	3,472	4,845	5,214	4,416	1,144
純資産額 (百万円)	34,914	43,327	47,885	52,244	52,310
総資産額 (百万円)	104,446	117,386	122,846	125,938	125,932
1株当たり純資産額 (円)	4,337.11	4,606.88	5,051.12	5,363.43	5,360.00
1株当たり当期純利益 (円)	472.51	493.21	542.44	472.02	178.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	425.73	450.38	497.03	442.00	169.04
自己資本比率 (%)	33.4	36.9	39.0	41.5	41.5
自己資本利益率 (%)	11.2	11.7	11.2	9.1	3.3
株価収益率 (倍)	6.7	9.1	9.6	8.0	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,365	1,876	1,163	7,000	1,459
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,349	1,761	4,464	4,091	3,412
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,636	3,338	2,884	2,713	890
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,462	15,885	9,793	9,969	8,896
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	2,314 [1,006]	2,442 [994]	2,576 [922]	2,566 [920]	2,631 [933]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、第77期から第79期までは期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託は2019年3月に終了しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	20,075	22,731	5,435	5,226	159,469
経常利益 (百万円)	2,951	3,299	2,969	2,789	2,418
当期純利益 (百万円)	584	3,072	2,840	2,538	962
資本金 (百万円)	9,899	11,027	11,136	11,612	11,658
発行済株式総数 (千株)	8,775	9,482	9,531	9,741	9,761
純資産額 (百万円)	29,350	36,305	34,366	36,659	40,395
総資産額 (百万円)	68,231	73,831	70,681	73,689	99,203
1株当たり純資産額 (円)	3,647.69	3,860.25	3,625.11	3,763.91	4,139.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 (-)	100.00 (-)	120.00 (-)	120.00 (-)	110.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	72.69	330.96	300.95	262.51	98.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	65.49	302.22	275.75	245.81	93.39
自己資本比率 (%)	43.0	49.2	48.6	49.7	40.7
自己資本利益率 (%)	2.0	9.4	8.0	7.1	2.5
株価収益率 (倍)	43.3	13.5	17.3	14.4	44.9
配当性向 (%)	123.8	30.2	39.9	45.7	111.3
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	145 [149]	145 [147]	85 [17]	100 [18]	271 [148]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	84.9 (89.2)	122.3 (102.3)	144.6 (118.5)	110.6 (112.5)	130.7 (101.8)
最高株価 (円)	3,760 (404)	5,670	6,050	6,670	4,780
最低株価 (円)	3,005 (311)	3,000	4,290	3,385	3,575

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第77期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
5. 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入し、信託E口が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上第77期から第79期までは期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託は2019年3月に終了しております。
6. 2018年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 第81期における経営指標等の大幅な変動は、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を2019年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年 6月 全国畜産協同組合を母体に資本金750万円をもって全国畜産株式会社を設立、役牛の売買を行う
- 1949年 8月 食肉の取り扱い開始
- 1955年10月 オーストラリアより冷凍牛肉の試験輸入を行う
- 1957年 4月 阿久根詰所を開設 豚枝肉の国内遠距離輸送開始
- 1961年 2月 三井物産株式会社と資本並びに事業提携
- 1962年 3月 横浜工場においてハム・ソーセージの製造開始
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
- 1967年 3月 東京食肉市場発足と共に仲買部門を分離し、株式会社丸全を設立
- 1970年 6月 商号を株式会社ゼンチクに変更
- 1972年 5月 日本マクドナルド株式会社と取引契約、同年7月に千葉工場を開設しハンバーガーパティの製造開始
- 1972年 9月 海外進出のため、オーストラリアにZENCHIKU (AUSTRALIA) PTY LIMITEDを設立
- 1977年 9月 東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
- 1982年 5月 株式会社栃木ゼンチク黒磯工場にてハム・ソーセージの製造開始
- 1984年 3月 ゼンチク最大の産地の食肉加工工場として株式会社阿久根ゼンチク（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場）を設立
- 1984年12月 加工食肉専用工場として松尾工場を新設
- 1986年 4月 株式会社石狩ゼンチク（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社石狩工場）を設立
- 1987年11月 那須工場（現、ローマイヤ株式会社栃木工場）を新築、黒磯工場の業務を移転
- 1994年10月 三戸営業所の製造部門を分離独立させ、株式会社三戸ゼンチク（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三戸ビーフセンター）を設立
- 1996年 4月 調理済及び半調理済食品取扱部門を分離独立させ、株式会社ゼンチク販売を設立
- 1996年10月 株式会社三沢ミート（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三沢ポークセンター）を新築移転
- 1998年 5月 株式会社阿久根ゼンチク、株式会社石狩ゼンチク、株式会社三戸ゼンチク、株式会社仙台ゼンチク、株式会社津軽ゼンチクが合併し、商号を株式会社スターゼンミートグループ（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社）に変更
- 1999年 4月 商号をスターゼン株式会社に変更
- 2000年 2月 エルエムフーズ株式会社（現、ローマイヤ株式会社）と資本並びに業務提携
- 2002年 5月 Starzen (America) ,Inc.を設立
- 2005年 6月 ローマイヤ株式会社の第三者割当増資引受け、同社を子会社化
- 2005年 7月 青木製麺所の株式を取得、株式会社青木食品を設立
- 2005年10月 株式会社栃木ゼンチクは、その営業権の全部をローマイヤ株式会社へ譲渡
- 2007年 7月 スターゼンインターナショナル株式会社を設立
- 2007年10月 スターゼンインターナショナル株式会社への会社分割承継により、海外本部の一部を分社化
- 2008年10月 国内食肉卸売部門を分割し、スターゼン北日本販売株式会社、スターゼン東日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社及びスターゼン南日本販売株式会社を設立
- 2008年10月 量販店向販売部門及び国産食肉供給部門を株式会社スターゼンミートグループ（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社）へ分割承継
- 2008年10月 ハムソーセージ・デリカ販売部門をローマイヤ株式会社へ事業譲渡
- 2009年 5月 ハンバーガーパティ製造合併会社オレンジベイフーズ株式会社を設立
- 2009年 6月 STARZEN EUROPE ApSを設立
- 2010年 7月 株式会社キング食品（広島県福山市）の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2010年 7月 スターゼン広域販売株式会社を設立
- 2010年10月 スターゼンミートプロセッサー株式会社の食肉卸売事業及びスターゼン東日本販売株式会社の松本営業所並びに昭島営業センターにおける食肉卸売事業を分割し、スターゼン広域販売株式会社に統合
- 2010年10月 プライフーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化
- 2012年 8月 ローマイヤ株式会社の株式を株式交換により取得し、同社を完全子会社化
- 2013年 4月 スターゼン東日本販売株式会社とスターゼン北日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社、スターゼン南日本販売株式会社を合併し、スターゼン販売株式会社を設立
- 2013年10月 STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.設立
- 2014年 3月 東京部分肉センター株式会社（現、スターゼンロジスティクス株式会社）の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2015年 4月 スターゼン販売株式会社がスターゼン広域販売株式会社を合併
- 2016年 5月 三井物産株式会社との資本業務提携、第三者割当増資及び自己株式の処分
- 2016年 9月 株式会社ニックフーズの全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2017年 2月 スターゼン食品株式会社を設立
- 2017年 4月 食品製造本部の事業を会社分割により、スターゼン食品株式会社に事業譲渡
- 2018年10月 スターゼン食品株式会社本宮工場を新築、稼働開始
- 2019年 4月 当社がスターゼンインターナショナル株式会社とスターゼン食品株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（スターゼン株式会社）、子会社20社、関連会社12社により構成され、主に食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等の食肉事業活動を行っております。

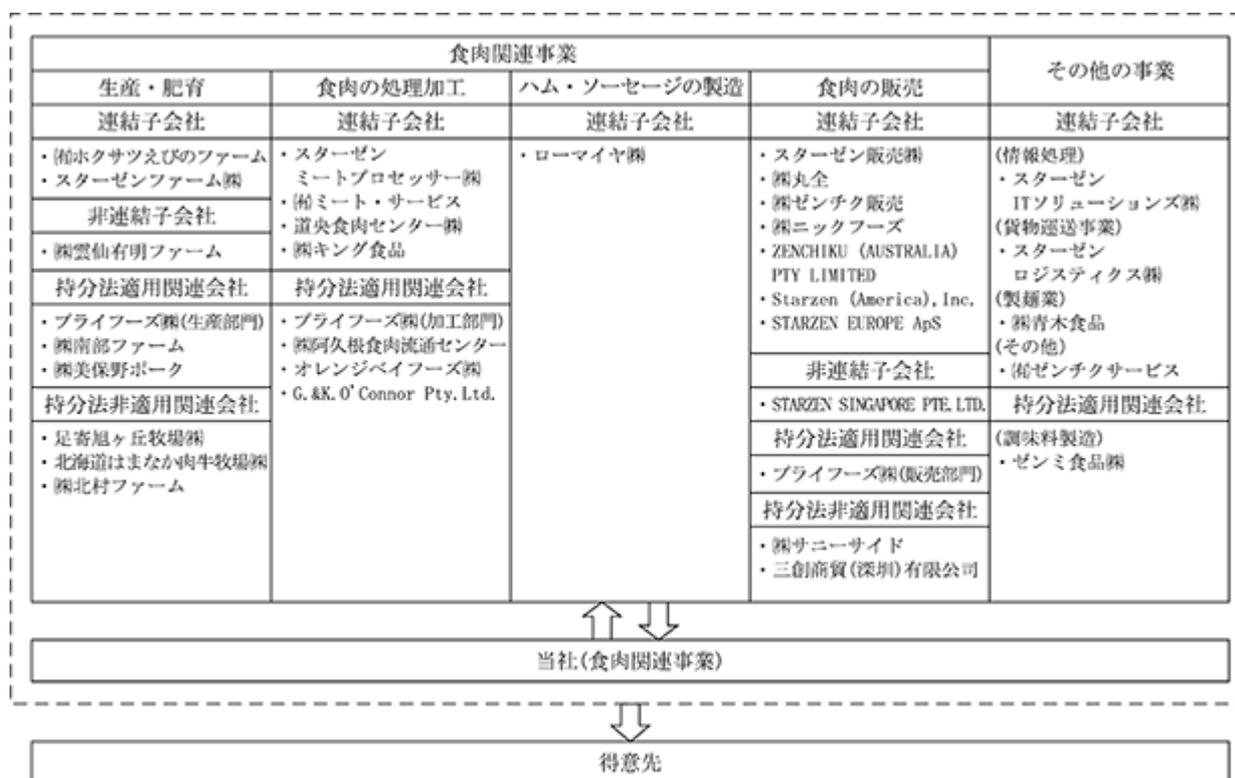
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

（1）食肉関連事業

- 食肉の処理加工..... 当社が製造販売するほか、子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社他3社、関連会社プライフーズ株式会社他3社でも製造し、スターゼン販売株式会社が仕入販売しているほか、当該子会社関連会社においても販売しております。
- ハム・ソーセージの製造... 子会社ローマイヤ株式会社は、当社及び子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社から原材料の供給を受け製造販売し、スターゼン販売株式会社が仕入販売しているほか一部当該子会社においても販売しております。
- 食肉の販売..... 子会社スターゼン販売株式会社他7社、関連会社プライフーズ株式会社、株式会社サニーサイド他1社でも販売しており、当社及び当該子会社間においても仕入販売しております。
- 生産・肥育..... 子会社有限会社ホクサツエビのファーム他2社、関連会社プライフーズ株式会社他5社において生産・肥育を行っております。

- （2）その他の事業..... 子会社スターゼンITソリューションズ株式会社（情報処理）他3社、関連会社ゼンミ食品株式会社（調味料製造）で主に食肉関連事業のサポートを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当連結会計年度において、スターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
2. 当連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった新潟臓器有限会社の全株式を売却いたしました。
3. 当連結会計年度において、三創商貿(深セン)有限公司の株式を取得したため持分法非適用関連会社となりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
スターゼン販売(株) (注) 1, 3	東京都港区	100	食肉の販売	100.0	食肉の販売事業を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
スターゼンミートプロセッサー(株)	東京都港区	100	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(株)ゼンチュ販売	東京都港区	100	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。
ローマイヤ(株)	栃木県那須塩原市	100	ハム・ソーセージの製造	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。
(株)丸全	東京都港区	60	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
スターゼンロジスティクス(株)	神奈川県川崎市川崎区	71	その他の関連事業 (貨物運送事業)	100.0	当社グループの物流業務を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(株)キング食品	広島県福山市	56	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
(株)ニックフーズ	東京都中野区	95	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 債務保証をしております。
スターゼンITソリューションズ(株)	東京都港区	10	その他の関連事業 (情報処理)	100.0	当社グループの情報処理業務を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(有)ゼンチュサービス	東京都港区	3	その他の関連事業	100.0	
スターゼンファーム(株)	東京都港区	16	生産・肥育	100.0	
道央食肉センター(株) (注) 2	北海道岩見沢市	60	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております
(有)ミート・サービス (注) 2	青森県三沢市	5	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	
(株)青木食品	福島県本宮市	100	その他の関連事業 (製麺業)	98.7	資金援助をしております。 債務保証をしております。
(有)ホクサツえびのファーム (注) 2	宮崎県えびの市	3	生産・肥育	64.0 [24.0]	資金援助をしております。 債務保証をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ZENCHIKU(AUSTRALIA)PTY LIMITED (注) 1	豪州クィーンズ ランド州	千豪ドル 950	食肉の販売	100.0	
STARZEN EUROPE ApS	デンマーク国 ヴァイレ	千デンマー ククローネ 125	食肉の販売	100.0	
Starzen(America), Inc	米国カリフォル ニア州	千米ドル 3,000	食肉の販売	100.0	役員の兼任をしております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)美保野ポーク	青森県 八戸市	253	生産・肥育	50.0	債務保証をしております。
ゼンミ食品(株)	千葉県 山武郡横芝光町	190	その他の関連事業 (調味料製造)	50.0	債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	生産・肥育	49.0	
(株)阿久根食肉流通センター (注) 2	鹿児島県 阿久根市	375	食肉の処理加工	49.0 [2.3]	債務保証をしております。 役員の兼任をしております。
オレンジベイツ(株)	愛媛県 八幡浜市	240	食肉の処理加工	30.0	経営指導を行っております。
プライフーズ(株)	青森県 八戸市	1,793	生産・肥育 食肉の処理加工 及び販売	29.6	当社から建物等を賃借しております。
G. & K.O'Connor Pty.Ltd.	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 1,216	食肉の処理加工	21.0	

(注) 1. 特定子会社となっております。

2. 議決権の所有割合の [] 内は間接所有割合で内数であります。

3. スターゼン販売(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スターゼン販売(株)	240,570	3,047	1,964	9,208	33,892

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	2,388(887)
その他の事業	243(46)
合計	2,631(933)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
271 (148)	40.0	12.6	6,708,732

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	271(148)
その他の事業	()
合計	271(148)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与が含まれております。
 3. 前連結会計年度に比べ従業員数が171名増加しております。これは主として、当社の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を2019年4月1日付で吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及びその他の連結子会社には労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして掲げており、人々の食生活の向上に資するべく、創業以来、食肉卸売業を中核として様々な機能を強化してまいりました。現時点で、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続いておりますが、当該状況下においても生活に必要な食品を安定的に供給することが当社グループの果たすべき責務であると認識しております。

今後も感染防止策と安全対策に万全を期しながら、人々の豊かな食生活の実現に一層貢献するべく、グループ一丸となって食肉関連製品の安定供給と、多様化が加速する食への要望に的確に応えうる商品提供の実現に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略（対処すべき課題）

経営環境

今後の食肉業界は、消費の伸び悩みによる販売競争の激化、人手不足による物流費、人件費の増加傾向の継続、家畜の疾病や世界的な食肉需要増加による食肉調達価格の高騰など、引き続き厳しい事業環境となることが予想されます。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当該感染症の収束時期が見えず予測が非常に困難な状況ですが、景気の冷え込みによる消費者の低価格志向のさらなる高まり、家庭内での食肉調理の習慣化、海外の需給バランス変化による輸入商材の大幅な価格変動、取引先の信用不安の高まり等が想定されます。

既に現時点において、新型コロナウイルス感染症拡大は、外食需要の減少と内食需要の増加をもたらし、結果として食肉製品の消費動向にも影響を及ぼしております。食肉製品の供給面では海外の食肉処理加工工場の生産が制限されるなどの影響や、外食需要の高い和牛の相場急落から和牛の生産農家の経営への影響が懸念されるなど、今後の需給動向にも注視が必要な状況です。

中期経営計画

このような経営環境下、当社グループは新たに作成した中期経営計画（2020年4月1日から2023年3月31日）を2020年度より開始しております。なお、本中期経営計画は、日本国内での新型コロナウイルス感染症蔓延前に策定したものであり、当該感染症の影響を織り込んでおりません。本中期経営計画の目標数値及び投資の実行時期等につきましては、当該感染症の収束までの期間や今後の事業環境に与える影響等が合理的に算定することが可能になった時点での見直しを検討しておりますが、基本戦略の内容につきましては新型コロナウイルス感染症禍においても普遍的なものが多く、現時点では大幅な変更はないものと考えております。

事業に関するSWOT分析を踏まえた本中期経営計画の基本戦略は次のとおりです。

事業に関するSWOT分析

プラス面	
内部環境	強み ・生産者からお客様までのすべてに関わるトータルサプライチェーンを構築 ・国内外の広範な調達力（供給面）と全国に有する営業拠点（販売面） ・業界トップクラスの加工・製造・品質レベル（製造面） <u>機能を生かし中核事業強化と加工食品販売拡大</u>
外部環境	機会 ・自由貿易協定の発効 ・世界的食肉需要増、富裕層の増加、健康志向、環境問題への意識高まり ・デジタル技術の発展、ECの進展 <u>海外からの調達力・海外での販売力強化</u> <u>代替食肉への挑戦・EC市場へのアプローチ強化</u>

マイナス面	
内部環境	<p style="text-align: center;">弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の規模が拡大する中、人手不足 ・ 企業活動実態の見える化が不十分 ・ 加工メーカーとしての機能整備が不十分 <p><u>業務プロセス改革、DXによる業務の見える化、実効性・効率性の追求</u> <u>食肉加工メーカーとしての基盤強化</u></p>
外部環境	<p style="text-align: center;">脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達価格高騰、国内販売競争激化、消費者の低価格志向・ニーズの多様化 ・ 人手不足による人件費・物流費の高騰 ・ 環境問題・SDGs意識の高まり <p><u>厳しい市場環境の中、投資効率・業務効率・人材育成・SDGsを意識した持続可能な経営を目指す</u> <u>国内外生産・製造拠点強化による供給体制構築</u></p>

中期経営計画基本戦略(~)

収益基盤の強化	<p>中核事業（食肉生産・卸事業）の基盤維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産事業の確立・整備 ・ 相場価格に影響されにくい食肉製品の開発 ・ 輸出事業の強化 ・ 食肉処理加工工場の人手不足、労務負担軽減対応（機械化・省人化） 	<p>収益力の根幹 （既存事業）</p>
	<p>食肉加工メーカーとしての基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工メーカーとしての機能強化 ・ プロセスセンターの整備 ・ 加工食品事業の再構築 	<p>新たなる収益基盤 （既存事業）</p>
	<p>グローバル企業への展開（海外事業）・代替食肉の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物流加工機能を有する海外拠点の整備及び現地商売の強化 ・ 輸入加工品の強化 ・ 海外調達先の確保 ・ 代替食肉への挑戦 	<p>次の成長領域 （新たなる取り組み）</p>

持続的発展のための基盤構築	<p>業務プロセス改革・DX</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販売戦略、物流戦略に沿った各拠点の再整備 ・ 効率的な製造・営業・物流体制の構築 ・ 見える化の推進 	<p>実効性・効率性の追求</p>
	<p>コーポレート機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投融資審査機能の強化 ・ 戦略的資金調達による財務内容強化 ・ 管理部門人材の強化 	<p>グループ競争力強化</p>
	<p>サステナビリティへの取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs を意識した経営 ・ 将来を担う人材の育成 	<p>社会の一員としての 存在意義強化</p>

対処すべき課題

以上の中期経営計画基本戦略のうち、2020年度は『事業の再生と成長』をテーマに掲げ、以下の課題に優先的に取り組みます。

a. 既存事業の一層の強化

当社グループの最大の強みは、「お客様のニーズ・課題に真摯に向き合い、グループ機能を最大限生かし全力で応えること」によって「お客様との信頼関係を構築する力」です。

消費者のニーズが多様化を見せる中、お客様のニーズ・課題もますます多様化の一步をたどると予想しております。そのような状況下、お客様からご要望を頂ける体制を整えるだけでなく、当社グループ自らが、積極的にお客様のニーズ・課題を把握し、課題解決の助力となりうる提案をすることがお客様に信頼いただく上で重要になると考えております。

さらに多くのお客様から信頼していただき、当社グループがお客様とともにさらなる成長を遂げるため、次の機能の一層の強化を図ってまいります。

- ・お客様のニーズを的確に把握するためのマーケティング機能
- ・お客様のニーズに沿った商品を開発するための商品開発機能
- ・お客様に商品の価値をお伝えするための販売力
- ・消費者の低価格志向が顕著になる中、高品質かつお客様にとって価格競争力のある商品を生み出すための工程管理及び原価低減活動

また、当社グループは、ECサイト向け食肉関連製品の販売も強化しております。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、ECサイト経由で当社製品をご購入いただく方が急増しており、新型コロナウイルス感染症の収束後もこの傾向は続くものと予想しております。引き続きECサイト向け商品の販売も積極的に取り組んでまいります。

b. 海外事業の強化

国内の食肉消費が落ち着きを見せる中、大きな成長が望める海外マーケットへの取り組みとして、中国、米国を取り組み強化地域とし、物流・加工機能を有する販売事業所モデルの横展開を図ってまいります。

この取り組みの一環として当社は、三井物産株式会社と中国現地パートナーの3社で中国広東省に食肉及び食品の加工・販売を行う合弁会社を設立、2019年10月に営業を開始いたしました。当該合弁会社を通じ、当社グループが有する食肉流通事業に関する知見・技術・品質管理ノウハウ及び長年築いた海外産地パートナーとの良好な関係性を生かし、輸入牛肉をはじめとした中国国内での販売を推進してまいります。当社の知見や技術を生かし、中国市場に新たな価値を提案することで食肉文化のさらなる普及に貢献できると考えております。また、新型コロナウイルス感染症禍の影響で不透明な状況ですが、中国への和牛輸出が可能になった暁には、富裕層を主なターゲットに当社グループ工場加工した和牛を販売する取り組みも進めてまいります。

c. 業務プロセス改革、DXの推進

販売競争の激化や物流費・人件費等の高騰、疾病問題によるマーケット変化等、激変する環境に対応しさらなる成長を図るために、当社グループ業務の組織横断的な抜本的見直しや事業の可視化を推進することが当社の喫緊の課題です。

このような課題に対し当社は、2019年4月にZeus (Zenith Engagement Ultimate System) プロジェクトを立ち上げ一年を通じ、事業環境を踏まえた経営課題の洗い出しと組織横断的な新たな業務の在り方・働き方を検討し、中長期的な改革構想をまとめてまいりました。2020年度からは一年かけてまとめた改革構想をどのように実現するかを検証する段階に入ります。

当社が「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業」を実現し続けるためには、Zeusプロジェクトの成功は避けては通れない過程であると考えております。本プロジェクトを不退転の決意をもって進めてまいります。

Zeusプロジェクトの改革の方向性は次のとおりです。

Zeusプロジェクト概要

領域		改革の方向性
組織横断	経営・事業管理	見える化の推進による各事業ごとの収益管理強化、価格競争力の追求
	需給計画調整	市場の供給ニーズに合わせ生産・在庫・販売のバランスをコントロールする機能を強化する
	ロジスティクス	価格競争力を維持するため、 全社横断での物流ネットワークを再編する
仕事の在り方	加工・製造	さらに安全・安心で価格競争力のある商品を生み出すため、 工程管理及び原価低減活動の強化 を行う。
	販売	組織の力とテクノロジーを最大限活用した 新しい営業スタイル を確立する

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、当社グループでは、「リスク管理規程」に従い、「リスク管理委員会」においてグループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議するとともに、リスク管理部門を中心に事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理と顕在化したリスクへの対応等を可能とする体制を整えております。

以下、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食の安全について

当社グループは、人々の生活に必要な不可欠な食品を取り扱っており、食品の安全性の確保が社会に対する責務であると認識しております。当社グループは、当該責務を果たすために食の安全性確保のための様々な取り組みを推進しておりますが、社会全般にわたる品質問題等、取り組みの範囲を超えた事象が発生するリスクがあります。また、食品衛生、安全衛生の両基準に従って、万全の注意をもって製品の製造をしておりますが、製品の欠陥が生ずるリスクを完全に回避できる保証はありません。

当該リスクが顕在化した場合、大規模な製品回収や製造物責任賠償の発生、社会的信用の失墜等により、多額の費用負担や販売量の減少等を招き、ひいては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、食品の「安全性」と「品質」を確保するために、現在56カ所の事業所が『SQF』(Safe Quality Food)を取得し、安全・安心な食品を提供する体制を構築しております。また、会社組織として品質保証本部を設け、グループ各所に当本部員を配置することで、当社グループの品質管理・保証を統括して管理する体制を整えております。なお当社グループは、食の安全・安心の確保について最重要取組課題の一つと認識しており、今後も品質管理・保証体制のさらなる強化を図ってまいります。

(2) 食肉需給の変動について

当社グループの主要取扱商品である食肉につき、異常気象による家畜の生育遅れや家畜疾病発生により調達量が減少するリスクがございます。また、国内外の需給変化により食肉相場が大幅に変動するリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、食肉の調達量の減少や調達価格の上昇、あるいは販売価格の低下により売上総利益の減少を招く可能性があります。

このようリスクに対し当社グループでは、当社国内関連農場の地理的分散化、多数の国内協力生産者からの調達や複数国からの輸入により家畜疾病等による調達量減少リスクを分散化しております。また食肉相場の変動リスクに対しては、先の食肉需給の変動を見込んだ調達や、適正水準での在庫管理徹底、より付加価値の高い食肉製品の開発・販売の強化に取り組むことでリスク低減を図っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の拡大について

新型コロナウイルス感染症等が今後も発生し蔓延が長期化する場合には、景気の冷え込みによる消費者の低価格志向の高まり、外食需要の低迷、海外の需給バランス変化による輸入商材の大幅な価格変動、取引先の信用不安の高まり等のリスクが想定されます。また、当社グループ従業員に感染が確認された場合には、一部操業停止等により商品供給が停滞するリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、相対的に高価な和牛や外食産業向け業務用製品の販売不振、商品調達コストの高騰、売上債権の貸し倒れ、操業停止に起因する販売機会の喪失等により、営業利益の減少を招く可能性がございます。

このようリスクがある状況下においても、当社は生活に必要な食品を安定的に供給する責務があると認識しており、以下の対策を講じながら当該責務を果たしてまいります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症への対策として「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設け、次の対策を講じております。

- ・手洗い、うがいの徹底した啓蒙活動。必要に応じてマスクの配布。毎日の検温。
- ・在宅勤務、テレワークの推奨。出張の原則禁止、Web会議の環境構築及び促進
- ・感染者が発生した場合のBCP対策
- ・債権管理の徹底及び資金管理

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食需要が低迷する一方で内食需要は高まりを見せており、当該内食需要を取り込むため、家庭内調理の傾向に沿った商品提案に注力してまいります。加えて、外出自粛以降広がりを見せている、ECサイト向け商品の販売も積極的に取り組んでまいります。

(4) 公的規制について

アフリカ豚熱、豚熱、BSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫、鳥インフルエンザをはじめとする家畜疾病の発生に伴い、輸入や移動の規制を受けた場合、需給バランスに大幅に影響し、相場が急激に変動するリスクや商品調達が制限されるリスクがございます。

関税に係るセーフガード等の規制が発動された場合、相場が急激に変動するリスクや商品調達が制限されるリスクがございます。

当社商品は品質表示関連の法規制の適用を受けており、将来において新たな規制が設けられた場合には、当該規制への追加対応が必要となるリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、調達コストの増加や販売機会の喪失、新たな規制へ対応するための費用発生等により営業利益の減少を招く可能性がございます。

このようリスクに対し、当社グループは、多数の国内協力生産者からの調達や複数国からの輸入によりリスクの分散を図っております。また、当社グループは会社組織として品質保証本部を設けており、品質管理と品質表示について常に厳重なるチェックを行うとともに、新たな公的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

(5) 自然災害や気候変動について

大地震、火災などの自然災害やそれに伴う大規模停電、大型の台風、豪雪などをはじめとする異常気象が発生し、生産設備や保管設備、出荷に使用される道路、港などのインフラストラクチャーが甚大な被害を受けた場合、その復旧までに生産、出荷が長期間に亘り滞るリスクがあります。それに付随して国内需給バランスが乱れ食肉相場が大幅に変動するリスクがございます。また、自然災害により、従業員や事務所・設備に対する被害が発生し当社グループの事業運営が困難になるリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、出荷の滞りによる売上高の減少や相場の変動による売上総利益の変動、保管在庫の品質低下や当社設備の破損により一時的な損失を計上する等の影響を受ける可能性がございます。

このようなリスクに対し、当社グループでは、全国各地に食肉製品の製造・保管・販売拠点を有しており、当該リスクが顕在化した場合でも一定程度相互補完できる体制を整えております。

(6) 海外進出について

当社グループは、北米、欧州、オセアニア、アジアなどの日本国外でも事業活動を行っており、今後も海外事業のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、海外での事業活動を拡大していく上で、当社グループは以下を含む様々な要因による制約を受けるリスクがございます。

- ・ 契約条項などの商慣習の相違
- ・ 法律または規制の変更
- ・ テロ、戦争、伝染病、自然災害などによる社会的混乱
- ・ 予期せぬ水準での市場・為替レートの変動
- ・ 不利な政治的及び社会的要因
- ・ 対日感情、地域住民感情
- ・ 知的財産、技術の流出

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に様々な制限が生じ財政状態、経営成績の悪化を招く可能性がございます。

このようなリスクに対し当社グループは、新たに海外進出する際に、対象国に関する情報収集とメガトレンド分析等による情報整理に努め、リスクの程度を見極めながら意思決定を進めてまいります。また、万一社会的混乱が発生した場合には、速やかに駐在社員及び家族の安全確認を行うとともに、現地政府及び日本国大使館の指示に従い、身の安全を図るよう指示・教育してまいります。

(7) コンプライアンスについて

役員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、当社グループの社会的信用を失うリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動の広範囲に制約を受け、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、コンプライアンス委員会の設置をはじめ、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、グループ共通の行動規範と行動指針を全役職員に周知するなど、コンプライアンス意識の醸成と向上を図っております。

(8) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様の情報を取り扱っております。このような状況下、予期できない水準の自然災害、長期間の停電、コンピュータ・ウイルスの感染や不正アクセスなどにより、情報の漏えい、情報の破壊・改ざん・消失、情報への長期間のアクセス制限等が発生するリスクがございます。

当該リスクが顕在化した場合、機密情報の漏えいなどにより社会的信用を失うことや、情報の完全性・可用性の喪失により事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、主に次のような対策を講じております。

- ・「情報システム/セキュリティ規程」を設け、個人情報（特に顧客情報）や機密情報の安全管理と漏洩防止、適切なセキュリティ対策を実施
- ・当社グループ役員に対して、定期的にITセキュリティ研修や教育啓発活動を実施
- ・仮想デスクトップ基盤を使用することで、情報端末にはデータを残さないように管理し端末の紛失や盗難の際にも被害を低減させる仕組みを構築。また、万が一ウイルスに感染した場合もネットワークから遮断し、感染の拡散を防ぐ仕組みを構築。
- ・情報システムのサーバを国内2箇所に設置し常時データを同期させることで、一方に災害等の被害が発生した場合でも他方のサーバによって、事業継続を担保できるようリスクを分散化

(9) 環境保護について

当社グループは事業活動を行う上で、事故・過失等による環境汚染やそれに対する損害賠償責任の発生、あるいは社会的な環境保護に関する追加要請を受けるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、環境の原状回復に係る費用負担や、損害賠償金の支払い、社会的追加要請に対する費用負担、もしくは社会的要請に応えられない場合の社会的信用の失墜等により、当社グループの利益減少を招く可能性があります。

このようなリスクに対し当社グループは、環境関連規制を遵守するとともに、近年社会的に強く要請されている環境に配慮した経営につき、一例として次のような取り組みを推進しております。

- ・消費期限延長技術を用いた食品ロス低減への取り組み
- ・低排出ガス車への順次切り替え、ペーパーレス化を進め、エネルギー消費量を官公庁へ報告
- ・サステナビリティ推進室を新設、環境と事業活動の観点から持続可能性を高める経営を推進

(10) 為替について

当社グループは、原材料及び商品の一部の輸出入取引を外貨建で行っており、また、海外関係会社の財務諸表は外貨建で作成されております。従いまして、当社グループは外国為替相場の変動に係るリスクを有しております。

外国為替相場の変動は、当社グループの輸出入取引に係る収益費用及び外貨建債権債務の円換算額に影響を与え、海外関係会社の財務諸表の円貨への換算において当社グループの財政状態、経営成績に影響を与えます。

当社グループは、外国為替相場の変動による輸出入取引に係る影響を軽減するため、為替予約を行っておりますが、想定した範囲を超えた為替変動が起こった場合、軽減の効果が十分に得られない可能性があります。

(11) 固定資産の収益性の低下について

当社グループが保有する固定資産は、投資時に想定していなかった、世界的な需給変動による調達コストの上昇や、人手不足による製造コストの上昇、国内市場の縮小による競争激化等の環境変化に起因する収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなるリスクがあります。

当該リスクが顕在化した場合、回収可能価額まで対象固定資産の帳簿価額を減額するとともに、減損損失を計上することとなります。

当該リスクに対し当社グループは、重要な投資を行う際に、関係各部門から集めた委員による投融資審査会を開催し、投資計画の前提条件を含めた妥当性を検証することでリスクを最小限に抑えるよう努めております。また投資後は、継続的な投資効果のモニタリングと計画実績の差異分析により、適切な改善策を講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における食品業界を取り巻く環境は、所得環境の改善が続き、消費が緩やかに回復する傾向が続きました。他方、年明け来の新型コロナウイルス感染症の拡大は、訪日客数の減少や外出自粛による外食需要の落ち込みを招く一方、内食需要を拡大させるなど、消費者の消費行動に大きな影響を及ぼしました。

食肉業界においては、販売競争の激化、人手不足による物流費、人件費等の増加が重なり、厳しい事業環境が続きました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大後は、食肉製品の需要動向に変化が起きるとともに、供給面で海外の食肉処理加工工場の生産が制限されるなどの影響が出始めており、先を見据えたより慎重な対応が求められております。

このような状況の中、当社グループはさらなる成長に向けた各種施策に取り組んでおります。具体的には、海外事業強化の一環として合併による食品販売会社を中国に設立し、2019年10月に営業を開始いたしました。また、厳しい事業環境下において、競争力の向上、人手不足への対応等を図るため、全社的な業務プロセス改革に着手いたしました。

当連結会計年度における売上高は351,356百万円(前期比横ばい)となりました。利益面では、一部加工食品販売の苦戦や物流費・人件費等の増加等により営業利益は4,229百万円(前期比11.7%減)、経常利益は5,795百万円(前期比9.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,743百万円(前期比61.8%減)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、外食需要の高い国産牛肉、輸入鶏肉やハンバーグ、ハム・ソーセージ等の外食向け業務用商品の需要が著しく減少しており販売に苦戦しております。また、和牛輸出では欧米からの受注が鈍化するなどの影響が出ております。一方で、内食需要の高い国産豚肉や国産鶏肉の販売は堅調に推移しております。このような影響は主に3月以降に顕在化しているため、当連結会計年度における営業利益への影響は軽微です。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益には、外食向け業務用商品の販売環境悪化も踏まえ計上した、ハンバーグ工場の減損損失並びに外食向け販売子会社に係る減損損失の影響が反映されております。

事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

< 食肉関連事業 >

食肉関連事業は輸入鶏肉、輸入牛肉が減収となったものの、輸入豚肉、国産豚肉、加工食品の販売が堅調だったことから売上高は348,551百万円（前期比横ばい）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

（食肉）

国内事業は、既存取引先との取り組み強化や販売部門と供給部門の連携を活かした商品提案など、営業力の強化に努めました。需要に合わせた調達を徹底することで主に輸入鶏肉、輸入牛肉を中心に調達量が減少いたしました。一方、輸入豚肉、国産豚肉の販売が堅調だったことから取扱量は前期を上回りました。一方売上高は、相対的に高価な輸入牛肉の取扱量が減少した影響が大きく、前期を下回りました。利益面は、12月からの和牛相場下落による仕入環境の一時的改善や、輸入豚肉の販売が好調だったことなどから売上総利益で増益となりました。

また、カテゴリー別の業績は次のとおりです。

国産食肉は、国内の食肉需要が落ち着きを見せる一方で、3月以降の内食需要の高まりにより国産豚肉の販売が堅調に推移したこともあり取扱量は前期比で増加いたしました。売上高は相対的に高価な国産牛肉の取扱量が減少したことが影響し、前期比で横ばいとなりました。利益面は、販売競争が激化したものの、前述のとおり和牛相場下落により仕入環境が一時的に改善されたことから利益を確保でき、売上総利益で増益となりました。

輸入食肉は、前述のとおり輸入鶏肉、輸入牛肉の影響が大きく取扱量、売上高ともに前期を下回りました。利益面は、輸入鶏肉においては国産鶏肉の供給量増加などにより8月以降荷動きが低迷したのに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり苦戦を強いられました。一方で、輸入豚肉においては「ケベックの恵み」、「小麦のブラン三元豚」等の当社カナダ産ブランドを中心に拡販を行った結果利益が伸長し、輸入食肉全体では売上総利益で増益となりました。

輸出事業は、国産牛肉の輸出を中心に取扱量、売上高ともに前期を上回り、三井物産株式会社との協業による台湾向けの輸出も順調に推移いたしました。

これらの結果、食肉部門の売上高は279,978百万円（前期比0.6%減）となりました。利益面は国産牛肉、輸入豚肉の貢献が大きく、売上総利益で増益となりました。

（加工食品）

加工食品は、スライス商品を中心に販売が順調に推移した結果、取扱量、売上高ともに前期を上回り、売上高は、53,705百万円（前期比5.1%増）となりました。利益面は、ハンバーグ、ローストビーフで当初計画に比べると取扱量が伸び悩んだ結果、ハンバーグ工場等の費用負担を十分に回収できず、苦戦を強いられました。

（ハム・ソーセージ）

ハム・ソーセージは、販売競争が激化し取扱量、売上高ともに苦戦を強いられた結果、売上高は前期を下回り12,855百万円（前期比6.8%減）となりました。また、利益面は取扱量の減少が主要要因となり低迷いたしました。

（その他）

その他の取扱品の売上高は2,011百万円（前期比2.4%増）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業の売上高は2,804百万円（前期比3.5%増）となりました。

b. 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて、1,557百万円増加し80,232百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金や現金及び預金が減少したものの、商品及び製品や前渡金、原材料及び貯蔵品が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて1,553百万円減少し45,687百万円となりました。これは、主として建設仮勘定が増加したものの、建物及び構築物、機械装置及び運搬具やのれん、リース資産が減少したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて、6百万円減少し125,932百万円となりました。

ロ. 負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、1,017百万円減少し44,695百万円となりました。これは、主として短期借入金や1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金が増加したものの、買掛金や1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、946百万円増加し28,926百万円となりました。これは、主として社債が減少したものの、長期借入金が増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて、71百万円減少し73,621百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて、65百万円増加し52,310百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ1,072百万円減少し、8,896百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上、たな卸資産の増加により1,459百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得や定期預金の預入により3,412百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出や社債の償還による支出があるものの、長期借入れによる収入により890百万円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	107,342	110.9
その他の事業	1,646	100.0
合計	108,989	110.7

(注) 1. 金額は生産価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	212,312	95.9
その他の事業	2,729	105.7
合計	215,042	96.0

(注) 1. 金額は仕入価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	348,551	100.0
その他の事業	2,804	103.5
合計	351,356	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社は生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概要及び売上高

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度と比べて550百万円減少し、320,089百万円となりました。これは主に、前連結会計年度と比べ、一部輸入肉の取扱重量減少や加工食品の製造コストが増加したことによります。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて1,253百万円増加し、27,037百万円となりました。これは主に、給料手当や運賃が増加したことによるものです。

c. 営業利益

営業利益は前連結会計年度と比べて559百万円減少し、4,229百万円となりました。これは主に、一部加工食品販売の苦戦や販売費及び一般管理費の増加によるものです。

d. 営業外損益

営業外損益は前連結会計年度と比べ、営業外収益が206百万円減少し2,216百万円に、営業外費用が143百万円減少し650百万円となりました。

これは主に、営業外収益については、持分法による投資利益が減少したことによるものです。営業外費用については、支払利息が減少したことによります。

e. 特別損益

特別損益は前連結会計年度と比べ、特別利益が287百万円減少し9百万円に、特別損失が1,717百万円増加し1,848百万円となりました。

これは主に、特別利益については、補助金収入や投資有価証券売却益が減少したことによるものです。特別損失については、減損損失が増加したことによるものです。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて2,822百万円減少し、1,743百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の472円02銭に対し、178円93銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備資金等であります。

c. 有利子負債

2020年3月31日現在の有利子負債の状況は以下のとおりであります。

	年度別要支払額（百万円）					
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金	8,208	8,208	-	-	-	-
長期借入金	30,297	8,273	7,032	7,147	3,436	4,407
社債	3,100	1,000	-	2,100	-	-

d. 偶発債務

当社グループの第三者に対する保証は、関連会社等の借入金等に対する債務保証であります。

保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2020年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は5,517百万円であります。

e. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要について、内部資金または借入や社債による資金調達により対応することとしております。

また、グループ全体の資金効率を高めるため、2003年3月以降、主要子会社にCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、資金集中及び配分を行い、余剰資金の発生を抑制しております。合わせて、2020年1月、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして金額10,000百万円（期間3年）のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を10の金融機関と締結いたしました。これにより中長期的に手元流動性を補完し、より安定的かつ効率的な資金運用及び調達を可能にしております（借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高10,000百万円）。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表作成において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕1連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、収束時期などを想定することは困難であるものの、外出自粛による経済停滞の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続すると仮定して当連結会計年度（2020年3月期）の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月3日開催の取締役会において、2020年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるスターゼン販売株式会社及び株式会社ゼンチュ販売を吸収合併することを決議し、2019年8月6日付で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョン「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を基本に、繁殖・肥育事業に関する基礎研究から、ハム・ソーセージや加工食肉などの食肉関連商品に至るまで、精力的に研究開発活動を行っております。

（繁殖・肥育事業に関する基礎研究）

近年日本の黒毛和種は、日本の特産品として海外への輸出増加を目指しており、農林水産省も生産拡大を掲げている一方、黒毛和種の繁殖戸数は、生産農家の高齢化と後継者不足により減少しております。

当社ではグループ会社のと畜場から黒毛和種由来の卵巣を採取活用し、未成熟卵を取り出し胚盤胞期まで発育させた受精卵の製造を、鹿児島県の受精卵研究所において開始いたしました。この受精卵を酪農の搾乳牛に移植する事によって、黒毛和種の実産拡大及び国内酪農事業の再生産と畜産物のコスト低減に寄与することを目的として研究を継続しております。

また、牛における未成熟卵の発育から受精卵の発生に適した培地の比較と、その後における凍結融解後の生存性と孵化の向上を目的とし、移植可能な受精卵の透明帯を菲薄化し、孵化しやすいようにすることにより受胎率の向上を目指しております。

（食肉関連商品に関する研究開発）

国内のマーケットは、少子高齢化により縮小傾向である中、食料品に対する低価格志向が続き、消費者の節約志向は強まっております。一方、健康や調理時間短縮などの機能を訴求した商品に出費を惜しまない傾向にあり、より付加価値の付いた食品へのニーズが高まっております。

このような市場の変化とニーズに対応し、お客様に安全な商品を安心して美味しく召し上がっていただくことを基本コンセプトとした商品の開発に取り組んでまいりました。

その取り組みとして、スターゼン株式会社製造本部ではハンバーグを中心としたレンジアップ商品などの開発を継続しております。

ローマイヤ株式会社においては、ブランドイメージの向上を目指し自社ブランド製品のリニューアルによる品質向上に取り組む他、既存商品群の新商品開発を進めて参りました。

昨今では、欧米の肉代替市場同様に日本国内においても外食産業で大豆などを原料とした肉代替品を使用した加工食品が注目されていることに鑑み、素材にお肉を一切使用せず、大豆を使用することでお肉のような食感、味、香りを実現するための「ゼロミートシリーズ」の商品開発に取り組み、商品化を進めております。

当連結会計年度の当社グループ全体の研究開発費は117百万円であり、主として食肉関連事業の研究開発活動における支出であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化するニーズへの対応や販売競争の激化に対応するため、食肉関連事業を中心に2,924百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉関連事業においては、スターゼン販売株式会社の営業所の増改築工事を中心に2,847百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、株式会社青木食品の製造設備機械を中心に76百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
品川ビル (東京都港区)		賃貸不動産	902	2	184 (1)	-	2	1,091	-
千葉工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	371	397	228 (14)	10	5	1,013	24 [52]
松尾工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	0	0	217 (14)	0	0	217	39 [64]
本宮工場 (福島県 本宮市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	1,552	836	- -	18	40	2,447	24 [17]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
スターゼン 販売(株)	湘南営業セン ター他51ヶ所	食肉関連 事業	販売設備 (注2)	3,087	294	3,797 (107)	246	40	7,467	783 [161]
ローマイヤ (株)	栃木工場 (栃木県 那須塩原市)	食肉関連 事業	ハム・ソー セージの製 造設備(注2)	1,545	804	464 (42)	109	28	2,952	170 [109]
スターゼン ミートプロ セッサ(株)	石狩工場 (北海道 岩見沢市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	251	118	63 (13)	6	12	451	86 [46]
	青森工場 三沢パークセ ンター (青森県 三沢市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	1,067	383	254 (116)	-	7	1,713	200 [62]
	青森工場 三戸ビーフセ ンター (青森県 三戸郡 三戸町)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	485	185	84 (25)	-	16	772	69 [25]
	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	136	51	93 (10)	0	4	285	265 [71]
	加世田工場 (鹿児島県 南さつま市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	733	309	197 (13)	3	15	1,260	126 [41]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ニック フーズ	(東京都 中野区)	食肉関連 事業	冷蔵設備	39	5	536 (0)	34	90	706	43 [42]
(有)ホクサツ えびの ファーム	(宮崎県 えびの市)	食肉関連 事業	豚舎	364	25	147 (168)	2	50	591	28 [3]
(株)キング食 品	(広島県 福山市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	642	293	310 (17)	24	459	1,731	66 [93]
(株)青木食品	(福島県 本宮市)	その他の 事業	製麺製造設 備	535	162	546 (30)	4	2	1,251	80 [18]
スターゼン ロジスティ クス(株)	(東京都 港区)	その他の 事業	事務所・冷 蔵設備	322	26	2,376 (19)	231	7	2,964	115 [25]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、生物及び建設仮勘定であります。なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 当社が一部賃貸しております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
本社ビル (東京都港区)		本社機能(賃借)	105

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
スターゼンミート プロセッサ(株)	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連事業	食肉処理加工設備 (賃借)	462

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,276	9,761,276	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	9,761,276	9,761,276		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき発行した、130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、2020年3月27日に行使期間が終了し、2020年3月31日に満期償還しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日(注)1	78,983,295	8,775,921		9,899		5,832
2016年5月31日(注)2	707,000	9,482,921	1,128	11,027	1,128	6,960
2017年11月30日(注)3	45,474	9,528,395	103	11,130	103	7,063
2018年3月31日(注)3	2,649	9,531,044	6	11,136	6	7,069
2018年6月30日(注)3	209,927	9,740,971	475	11,612	475	7,544
2018年10月31日(注)3	220	9,741,191	0	11,612	0	7,545
2019年11月30日(注)3	220	9,741,411	0	11,613	0	7,545
2019年12月31日(注)3	220	9,741,631	0	11,613	0	7,546
2020年2月29日(注)3	220	9,741,851	0	11,614	0	7,546
2020年3月31日(注)3	19,425	9,761,276	44	11,658	44	7,590

(注)1. 第76回定時株主総会(2015年6月26日)の決議により、2015年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は78,983,295株減少し、8,775,921株となっております。

2. 第三者割当

発行価格 3,191円

資本組入額 1,595.5円

割当先 三井物産株式会社

3. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	18	101	117	6	10,634	10,911	-
所有株式数(単元)	-	33,447	622	26,594	9,957	6	25,740	96,366	124,676
所有株式数の割合(%)	-	34.70	0.64	27.59	10.33	0.00	26.71	100.00	-

(注) 自己株式1,899株は「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に99株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	1,554	15.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	487	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	338	3.46
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	324	3.32
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	304	3.11
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	279	2.86
スターゼン社員持株会	東京都港区港南二丁目5番7号	236	2.41
(株)鷗橋興産	東京都品川区豊町六丁目8番5号	234	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	190	1.95
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	160	1.64
計		4,112	42.12

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,634,800	96,348	
単元未満株式	普通株式 124,676		
発行済株式総数	9,761,276		
総株主の議決権		96,348	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターゼン(株)	東京都港区港南二丁目5番7号	1,800	-	1,800	0.01
計		1,800	-	1,800	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月12日)での決議状況 (取得期間2020年5月13日~2020年7月6日)	15,000	50
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	11,400	49
提出日現在の未行使割合(%)	24.00	0.43

(注) 2020年5月12日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2020年5月19日をもちまして終了してあります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	459	1,931
当期間における取得自己株式	38	164

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡し)	60	264		
保有自己株式数	1,899		13,337	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当について最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業環境が急速に悪化する中で、収益力の回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、前事業年度から10円減配の1株当たり110円としております。

また、毎期における配当につきましては、年1回とし、株主総会の決議により決定いたします。

内部留保資金につきましては、業容拡大に向けた事業資金として有効に活用し、業績の安定と収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,073	110.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう」「仕事を通じて自ら成長しよう」「チームスターゼンで考え行動しよう」、経営ビジョンとして「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を掲げています。これらを実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス・コードの各原則の主旨を十分に踏まえつつ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理を重視し透明かつ公正な企業活動を行うために「行動規範と行動指針」を制定し、遵守・徹底に努めます。

* スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社にしよう

当社は全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすことを使命として認識しております。

特に当社を信頼いただき、お取引いただけるお得意先様の成長のために何をすべきかを常に考え、お得意先様の満足度向上に努めております。

* 仕事を通じて自ら成長しよう

「常に安全・安心な商品を提供すること」により社会から必要とされる企業であり続けるために課題解決に向けた風通しの良い組織風土づくり等、「自律的に成長できる環境」を整備します。

* チームスターゼンで考え行動しよう

「チームスターゼン」として最大限の力を発揮すべく、社員一人一人が自己責任を果たす「部分最適」とグループ各社が一丸となって業績拡大を図る「全体最適」の考え方を実践します。

* 食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す

食肉の生産から販売までの一貫した機能を持つ対応力を活かし、食品産業のあらゆる可能性をグローバルに追求することにより人々の幸せに貢献していきます。

企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役及び監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。また、執行役員制度の導入により、会社業務の執行を迅速かつ的確に行うとともに、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各種委員会を設置することにより、統治機能の補完・充実を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制は十分に構築されていると判断し、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会の目的は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うことです。

取締役会は中津瀆健代表取締役会長兼社長以下社内取締役8名、社外取締役3名で構成されております。

また、社外監査役3名を含む監査役4名が出席しております。

取締役会は、年12回以上開催、また、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議しております。

取締役会は、全取締役及び全監査役で構成されております。

b. 執行役員会

当社は執行役員制度を導入しております。取締役も社外取締役を除き全員執行役員です。執行役員は取締役会において選任され、取締役会の決定に従い、会社業務の執行を迅速かつ的確に行います。

執行役員会は、執行役員相互の情報交換、取締役会の決定事項の伝達、その他執行役員の業務執行に関する協議を行う目的で実施しております。

執行役員会は、中津瀆健代表取締役会長兼社長以下、全取締役及び全執行役員で構成されております。

c. 監査役会

監査役につきましては、監査役制度を採用しており、監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をすることです。監査役会は2名の常勤監査役、及び2名の非常勤監査役で構成され、うち3名は社外監査役です。

常勤監査役は、取締役会等重要な会議に常時出席、また社外監査役についても取締役会に出席し、取締役の職務執行状況等を把握する体制を確保しております。

d. 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を任意に設置し、経営の透明度を高めています。同委員会の目的は、取締役及び執行役員の選任・解任、ならびに経営陣の後継者育成計画に関する事項、及び取締役、執行役員、及び相談役の報酬制度に関する事項を審議し、取締役会に答申することです。指名報酬委員会は弁護士の中山慈夫氏を委員長とし、社外取締役の大原亘氏、社外監査役の小越信吾氏、弁護士の多田敏明氏を加えた計4名の社外委員、ならびに中津瀆健代表取締役会長兼社長、永野章代表取締役副社長、計2名の社内委員で構成されております。

e. コンプライアンス委員会

当社グループにおける遵法精神の確立、推進に向け、法令及び社会コンプライアンスに根ざした企業行動の徹底を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、年3回開催しております。コンプライアンス委員会は、中津瀆健代表取締役会長兼社長を委員長とし、外部委員として日本獣医生命科学大学教授の松石昌典氏、中部大学教授の細田衛士氏、弁護士の多田敏明氏、ならびに内部委員として、永野章代表取締役副社長、横田和彦専務取締役、入江泰明常務取締役、鶴橋正雄取締役、佐奈常裕執行役員、寺師孝一参与、富田昌俊品質保証本部長、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、平田将士）、黒澤敬之監査部長、中野剛経営企画部長で構成されております。

f. リスク管理委員会

リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理を行い、また発生したリスクへの対応等を可能とする体制を整えて、グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議しております。

リスク管理委員会は、寺師孝一参与を委員長とし、委員は取締役3名（長谷部元靖、高橋正道、高濱良一）、執行役員5名（定信隆壮、柄澤達也、若松威男、佐奈常裕、堀畑貴裕）、奥村浩明経営本部長、樋田博生産事業本部長、富田昌俊品質保証本部長、オブザーバーとして常勤監査役2名（菅野耕平、平田将士）及び黒澤敬之監査部長で構成されております。

内部統制システムの整備の状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及びグループ会社の全役員、社員を対象としたグループ行動規範と行動指針を定めます。

ロ. 外部の有識者、専門家を含む委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告します。

ハ. 委員会事務局を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを横断的に推進、統括します。

ニ. 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査します。

ホ. 法務上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とするホットラインを設置・運営します。

ヘ. 当社及びグループ各社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持ちません。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 文書管理に関する規程を定めこれに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
 - ロ. 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- イ. コンプライアンス、品質管理、与信審査、災害等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部署を定め、規程の制定、研修の実施等を行うものとします。
 - ロ. これらを統合して組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行います。
 - ハ. 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに担当部署を定めます。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は年12回以上の定例取締役会と臨時取締役会を開催し、意思決定を行います。
 - ロ. 執行役員制度により取締役会の決定に基づく業務執行の責任を明確にするとともに、迅速かつ的確に執行します。また年12回以上の執行役員会を開催し、業務執行の円滑化を図ります。
 - ハ. グループ営業会議の定時開催により、関係会社各社の年次計画に対する実績の分析、業務進捗報告及び製造販売のすり合わせを行います。
 - ニ. 生産技術会議・食肉生産工場会議を定時開催し、工場間での実績の分析、改善方法を検討します。
 - ホ. 中期経営計画と年次計画を策定し、グループ営業会議で業績管理を行います。
 - ヘ. 日常業務管理は個別権限管理基準、業務決裁・報告基準により執行します。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社の管理に係る規程を定め、グループ各社の担当部署を定めるとともにグループ会社との協議事項を定めます。
 - ロ. 必要に応じて当社役員、社員をグループ会社の役員、経理責任者等として派遣し業務を管理します。
 - ハ. 当社の内部監査部署は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告します。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項とその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役（会）が補助人を求めた場合は、内部監査部署の社員が協力するものとします。
 - ロ. その場合、該当する内部監査部署の社員の人事事項に関しては監査役（会）と意見交換するものとします。
 - ハ. 監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令は受けないこととします。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役（会）と協議のうえ、取締役及び社員が監査役（会）に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する体制を整備します。また、取締役は、財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、業務執行確認書を監査役会に提出します。また、内部監査部署は監査法人と意見交換を行うなどお互いに連携し、その業務について定期的、また適宜監査役に報告を行っております。
 - ロ. 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役（会）の求めに応じて、代表取締役との意見交換会を設定します。
 - ロ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、適切な予算を確保するとともに、当該監査役職務に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

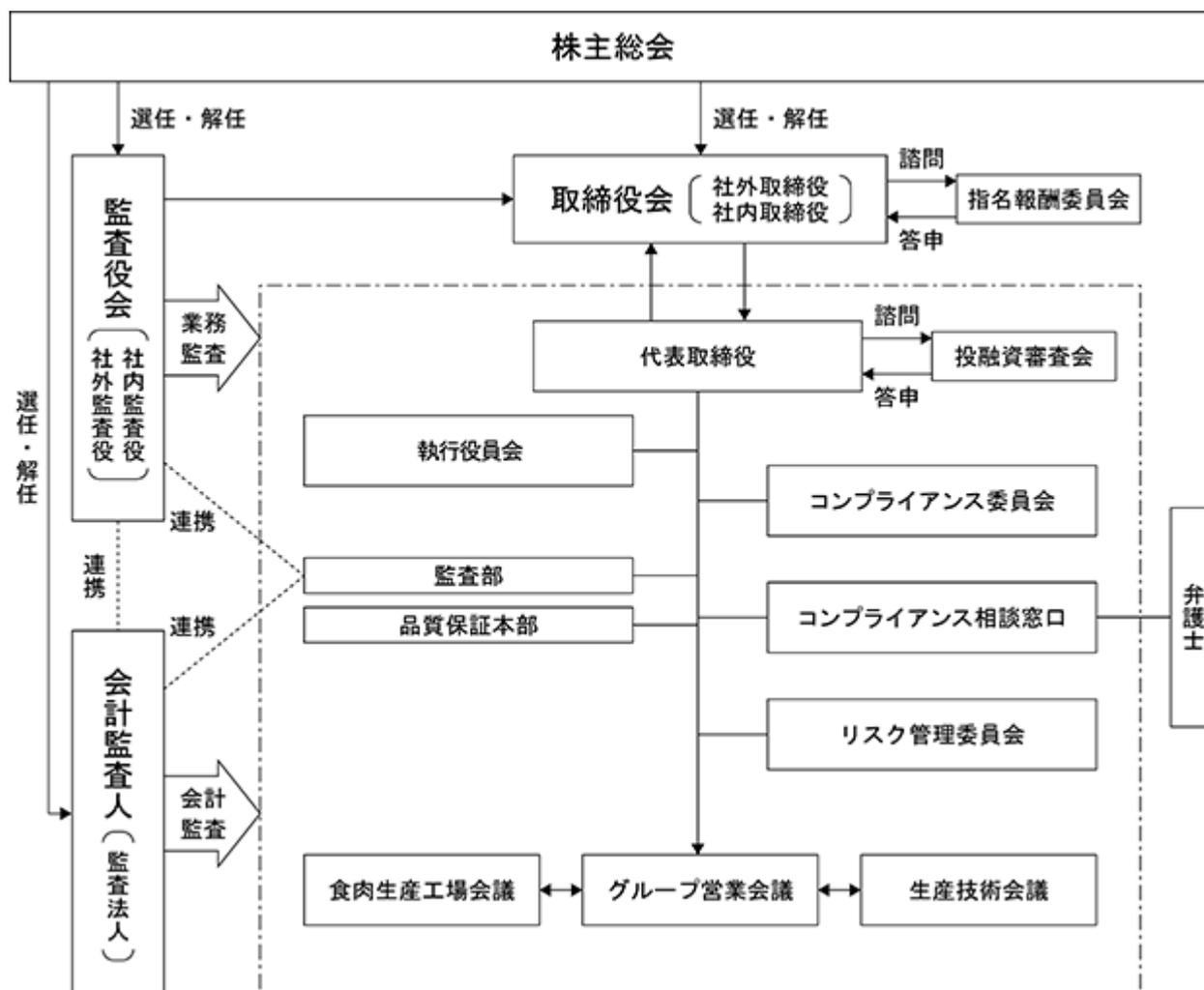
取締役に関する事項

- a. 取締役の定数
当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。
- b. 取締役の選任基準
取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任します。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有する者を選任します。
- c. 取締役の役割
取締役は、受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を遂行します。
- d. 社外取締役の役割
社外取締役は、取締役会の重要な意思決定に参画し、そのプロセスを監督するとともに、経営状況の報告に対しても、自らの経験及び識見に基づき助言を行います。
- e. 取締役の選解任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。
また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定めております。

株主総会決議に関する事項

- a. 取締役会で決議することができるもの
- ・当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
 - ・当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- b. 特別決議要件を変更したもの
当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりです。



当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は下記のとおりです。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして、創業以来、食肉卸売業を中核として、業界のイノベーター（革新者）たるべく様々な機能を強化してまいりました。今後もさらに国民の食生活の更なる向上に資するべく、食肉の安定供給の推進のため国内、海外の生産事業や調達基盤の整備・拡充と、産地から食卓までの一貫した食肉卸売事業の拡大を図り、一層多様化する食への要望に的確に応えるべく、食肉を原料にした食品群の取り扱い拡大のため迅速な対応を進めております。

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

- イ. 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、
- ロ. 買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの、
- ハ. 買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの、

二．買収者が当社取締役会に対し、買収提案及び事業計画等の提示並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講ずる必要があると考えます。

b．会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

厳しい事業環境が続く中、第82期は『事業の再生と成長』のテーマのもとグループ社員が一丸となり、以下の課題に取り組みます。

イ．既存事業の一層の強化

さらなる成長のための足固めとして、加工食品の製造販売機能の再構築も含めた既存事業の一層の強化を図ります。具体的にはマーケティング機能・商品開発機能の強化並びに販売力の強化を図り、よりニーズに沿った商品提供を実現し収益力の改善に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が増加しているECサイトを通じた販売も積極的に取り組んでまいります。

ロ．海外事業の強化

大きな成長が望める海外マーケットへの取り組みとして、米国、中国を取り組み強化国とし、物流・加工機能を有する事業所モデルの横展開を図るとともに和牛輸出事業との連携も密に行います。

ハ．デジタルトランスフォーメーション（DX）、業務プロセス改革の推進

販売競争の激化や物流費・人件費等の高騰、疾病問題によるマーケット変化等、激変する環境に対応しさらなる成長を図るため、DX、業務改革に取り組みます。

製造加工、販売戦略、経営管理に至るまで事業横断的に業務改革を行い、企業価値向上、そして100年企業へ向けて高収益体質への変革を目指します。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、事業環境の変化への対応強化、顧客価値の創造及び企業価値向上を目指すとともに、株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

c．会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続について、2022年6月30日までに開催の第83回定時株主総会終結の時を期限としてご承認を得ております。

イ．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注)1の議決権割合(注)2を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注)3の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

(注) 1 . 特定株主グループとは、

- (1) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）または、
- (2) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

(注) 2 . 議決権割合とは、

- (1) 特定株主グループが、(注) 1 の(1)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）または、
- (2) 特定株主グループが、(注) 1 の(2)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株式等所有割合をいいます。）の合計をいいます。
- 各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注) 3 . 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

ロ．独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者(注)のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

(注) 社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

ハ．大規模買付ルールの概要

() 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

- a) 大規模買付者の名称、住所
- b) 設立準拠法
- c) 代表者の氏名
- d) 国内連絡先
- e) 提案する大規模買付行為の概要
- f) 本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表します。

() 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記() a) から f) までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下「評価必要情報」といいます。)を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、いずれの場合も当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

- a) 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の概要(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- b) 大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及びその関連する取引の実現可能性等を含みます。)
- c) 大規模買付行為の買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)
- d) 大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- e) 当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- f) 当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記()の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表します。

() 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

二．大規模買付行為が為された場合の対応方針

() 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、当社取締役会が具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

() 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のa)からi)のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記()で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

a) 真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

- b) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合
- c) 当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合
- d) 当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高価資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っている場合
- e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- f) 大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- g) 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- h) 大規模買付者による買付後経営方針が不十分または不適当であるため、当事業の成長性・安定性が阻害され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- i) 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記八．（ ）の取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動について判断を行うものとします。

また、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求めると、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。このように株主意思確認手続きをとった場合は、株主の皆様の意思を確認の上、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できないものとします。

（ ）対抗措置発動の停止等について

上記（ ）または（ ）において、当社が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会において、無償割当てが決議され、または、無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

ホ．本プランによる株主の皆様にご与える影響等

() 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記二．において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

() 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則に従って適時・適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が新株予約権者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当て期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

ヘ．本プランの適用開始、有効期限、廃止及び修正・変更

本プランは、株主総会における株主の皆様のご承認があった日より発効する事とし、有効期限は2022年6月30日までに開催される当社第83回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、1．当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、2．当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、当社取締役会は、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

d. 本プランの合理性について（本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記に記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

ハ. 株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効することとしており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

ニ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記c. 二. 「大規模買付行為が為された場合の対応方針」に記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされております。また、その判断の概要については株主の皆様に適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

ホ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	中津 濱 健	1950年1月19日生	1972年4月 当社入社 2000年3月 当社業務執行役員 販売本部長 2002年4月 (株)ゼンチク販売 代表取締役社長 2004年6月 当社取締役 販売本部長 2008年10月 (株)スターゼンミートグループ(現 スターゼンミート プロセッサー(株)) 代表取締役社長 2010年4月 ローマイヤ(株) 代表取締役社長 2011年6月 当社専務取締役 2012年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	20
代表取締役 副社長	永野 章	1955年12月30日生	1978年4月 当社入社 1996年4月 (株)ゼンチク販売 第一部長 1999年3月 当社事業開発部長 2003年4月 ローマイヤ(株) 常務取締役 2006年4月 当社執行役員 総務統括部長 2009年4月 当社執行役員 企画管理本部長 2011年6月 当社常務取締役 企画管理本部長 2016年4月 当社専務取締役 2017年6月 当社代表取締役専務 2018年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	10
専務 取締役	横田 和彦	1964年3月18日生	1986年4月 当社入社 1999年3月 当社藤沢営業所長 2006年2月 当社量販事業部長 2010年10月 スターゼン広域販売(株) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 2014年1月 当社執行役員 営業本部長 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役 2017年4月 スターゼン販売(株) 代表取締役社長 2018年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長 2020年4月 当社専務取締役 営業本部長(現任)	(注) 3	2
常務 取締役	入江 泰明	1960年9月6日生	1984年4月 三井物産(株)入社 2006年4月 同社穀物油脂部 穀物室長 2008年9月 Multigrain(ブラジル) 上席副社長 2010年10月 三井物産(株) 九州食料部長 2014年4月 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2015年7月 当社取締役 2018年2月 スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役副社長 スターゼンファーム(株) 代表取締役社長 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長 2018年6月 2019年4月 当社取締役 営業企画本部長 2020年4月 当社常務取締役 営業企画本部長(現任) スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役会長 (現任)	(注) 3	2
取締役	鶉橋 正雄	1976年4月20日生	2008年9月 当社入社 2011年10月 スターゼンヨーロッパ社 取締役社長 2014年1月 スターゼン広域販売(株) 広域営業部長 2014年4月 同社取締役 広域営業部長 2015年4月 スターゼンインターナショナル(株) 常務取締役 2016年4月 当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社取締役 海外本部長(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長谷部元靖	1964年5月8日生	1988年4月 三井物産(株)入社 2009年4月 三井物産人材開発(株) 代表取締役社長 2014年5月 東邦物産(株) 取締役上席執行役員 2015年9月 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2016年4月 当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員 2018年4月 三井物産(株) 流通事業本部長補佐 2018年6月 当社取締役(非常勤) 2019年4月 当社取締役 製造本部長 2020年4月 当社取締役 マクドナルド事業本部長(現任)	(注)3	0
取締役	高橋正道	1963年11月18日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 (株)スターゼンミートグループ(現 スターゼンミート プロセッサ(株)) 国産ボーク・ブロイラー部長 2010年4月 同社取締役 国産ボーク・ブロイラー部長 2013年4月 スターゼンミートプロセッサ(株) 取締役 北日本地 区工場担当部長 2016年4月 同社常務取締役 青森工場長 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 スターゼンミートプロセッサ(株) 専務取締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 スターゼンミートプロセッサ(株) 代表取締役社長 (現任)	(注)3	1
取締役	高濱良一	1965年6月7日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 スターゼン西日本販売(株) 取締役 神戸営業所長 2011年4月 スターゼン広域販売(株) 取締役 広域営業部長 2013年4月 同社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 中京・近畿統括部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 営業統括部長 2019年6月 当社取締役 営業本部 副本部長(現任)	(注)3	0
取締役	大原 亘	1952年8月17日生	1975年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2007年4月 同行常務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2008年4月 同行取締役兼専務執行役員 同社専務執行役員 2009年4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 同社副社長執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長 2011年6月 同行顧問 2012年6月 (株)テイソウ(現 (株)帝国倉庫) 取締役 オリエンタルモーター(株) 社外監査役(現任) 2013年4月 (株)テイソウ(現 (株)帝国倉庫) 取締役社長(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	梅野博之	1958年7月6日生	1981年4月 農林中央金庫入庫 2002年10月 同庫和歌山事務所長 2005年7月 同庫事務企画部副部長 2007年11月 同庫札幌支店長 2010年8月 全国森林組合連合会 代表理事専務 2013年6月 系統債権管理回収機構(株) 常務取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) (株)白子 社外監査役(現任)	(注)3	
取締役	吉里 格	1967年4月28日生	1991年4月 三井物産(株) 入社 2006年5月 同社食料・リテール本部 飼料畜産部 飼料穀物室長 2012年7月 同社食糧本部 穀物事業部 飼料・畜水産事業室長 2013年1月 Management Company Sodrugestvo Ltd. Assistant to CEO 2014年10月 三井物産(株) 食糧本部 穀物事業第一部 部長補佐 2017年7月 同社食料本部 油脂・主食事業部 部長補佐 2018年1月 Multigrain S.A. Officer, President & CEO 2019年4月 三井物産(株) 食料本部 油脂・主食事業部長(現任) 2019年4月 艾迪科食品(常熟)有限公司 董事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	菅野 耕平	1957年7月27日生	1980年4月 ㈱東海銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2002年1月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行)総合資金部次長 2006年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 監査部上席調査役 2010年7月 東京部分肉センター(株)(現スターゼンロジスティクス(株))総務部長 2014年10月 当社総務部長 2016年4月 当社企画管理本部長 2017年10月 当社秘書部長 2020年4月 当社社長付特命部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
常勤 監査役	平田 将士	1964年6月30日生	1987年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2001年4月 ㈱三井住友銀行 シンガポール支店 支店長代理 2003年10月 同行営業審査第一部 審査役 2011年4月 同行国際統括部 上席推進役 2012年6月 同行欧州統括部(ブラッセル)部付部長 2015年8月 同行監査部(ニューヨーク)部付部長 2019年1月 同行監査部(ニューヨーク)部付部長 兼 SMBCアメリカホールディングス会社 内部監査部門長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	小越 信吾	1982年5月16日生	2005年4月 中央青山監査法人 入所 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 2015年7月 小越信良税理士事務所(現 税理士法人小越会計) 2015年11月 税理士法人小越会計 代表社員(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	江藤 真理子	1971年5月24日生	1994年4月 三井物産(株)入社 2002年4月 最高裁判所司法研修所入所 2003年10月 第二東京弁護士会登録 新東京法律事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 2015年4月 TMI総合法律事務所入所 2017年1月 同所 パートナー弁護士(現任) 2019年3月 ㈱大塚家具 社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計					42

- (注) 1. 取締役 大原亘、梅野博之及び吉里格は、社外取締役であります。
2. 監査役 小越信吾、平田将士及び江藤真理子は、社外監査役であります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、会社経営と業務執行の分離により業務執行を迅速にかつ的確に対処するために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
上席執行役員 財務本部長	定 信 隆 壮
執行役員 製造本部長	柄 澤 達 也
執行役員 海外本部 副本部長	若 松 威 男
執行役員 海外本部 副本部長	北 本 晶 英
執行役員 管理本部長	佐 奈 常 裕
執行役員 営業本部 関東統括部長	池 尻 尊 広
執行役員 営業本部 FS統括部長	奥 平 裕
執行役員 経理本部長	堀 畑 貴 裕
計	8名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

a. 会社との関係

取引関係は、社外取締役の大原巨氏が取締役社長である株式会社帝国倉庫と当社との間には書類の保管・廃棄の取引があります。

b. 企業統治において果たす役割

社外取締役は企業経営について十分な知識や経験を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で当社の経営に有用な指摘、提言等を行っております。その独立性については、スターゼンコーポレートガバナンス基本方針第2編2.取締役会・取締役(6)選解任及び、別紙1.独立社外取締役の独立性判断基準に記載されたものを判断基準としています。

社外監査役は法務、会計等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、監査部及び監査法人から定期的、また適宜報告を受けるなど連携を保ち、効率的な監査の実施に努めています。また、その選任にあたっては、各専門分野・経営に関する豊富な経験と知見を有し、専門的・客観的視点をもって監査を行いうる人物を選任しております。

c. 選任状況

<社外取締役>

- ・大原 巨氏 金融機関及び事業会社における経営者として長年の経験を有しており、企業経営全般に関する幅広い経験と高い識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であり、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・梅野 博之氏 長年にわたり金融・財務に関する業務に従事し、専門的な知識や識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・吉里 格氏 三井物産㈱における要職を歴任し、業界の造詣が深く高い識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、新たに社外取締役として選任しております。

<社外監査役>

- ・平田 将士氏 金融機関において海外拠点の監査業務に従事し、豊富な国際経験と幅広い金融知識を有しております。これらの経験と識見を当社監査業務の健全性、透明性の向上に活かしていただける人材であることから、新たに社外監査役として選任しております。
- ・小越 信吾氏 公認会計士と税理士の資格を有し、財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
- ・江藤真理子氏 弁護士として企業法務を中心に、幅広い識見と経験を有しており、リスクマネジメント・労働法務に造詣が深く、当社監査業務の健全性、透明性の向上に活かしていただける人材であることから、新たに社外監査役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成され、うち3名は社外監査役です。当社監査役会は、非常勤監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性を有することを基軸に2名を選定することとしております。

菅野耕平常勤監査役は、金融機関での勤務経験により企業金融に関する高度な知見を有し、当社管理部門の要職も歴任しております。平田将士常勤監査役は、金融機関における海外拠点の監査業務経験を持ち、幅広い金融知識を有しております。

また、江藤真理子非常勤監査役は、TMI法律事務所のパートナー弁護士として、企業法務を中心に幅広い識見と経験を有しております。小越信吾非常勤監査役は、新日本監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)での勤務経験を持ち、弊社業務にも精通した公認会計士であります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は定例開催される他、必要に応じ随時開催されます。当事業年度は合計8回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。個々の監査役出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中井 俊夫	8回	8回
北條 秀樹	8回	8回
山本 麻記子	8回	8回
小越 信吾	8回	8回

監査役会で下記の決議、報告、協議を行いました。

決議9件：監査計画、監査役選任議案の株主総会への提出、会計監査人の評価・再任等

報告3件：会計監査人による監査経過報告等

協議7件：決算見通し、監査重点項目、マネジメント・レビュー等

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、常勤監査役が、執行役員会、グループ営業会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の社内の重要会議、重要委員会に出席しています。

監査役全員による代表取締役会長兼社長、代表取締役副社長との会談を年2回開催し、監査報告や経営課題に対する提言を行っています。また、常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門責任者より報告を受け意見交換と提言を行っています。

イ. グループ会社管理

国内外グループ会社の中から重要性に基づき国内20社、海外1社の監査役11名で連絡会議を年4回開催し、情報共有を行いました。

ロ. 会計監査人の評価・選任

「会計監査人の選任及び再任のチェックリスト」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討・議論を重ねました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が担っており、独立した立場で会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増資に資するよう活動を行っております。

監査部には8名在籍しており、内部監査室、内部統制推進室、関係会社管理室で構成され、監査役監査及び会計監査の相互連携を保ち、監査の実施に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
 2000年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
 伊藤 栄司
 大野 祐平
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他19名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 監査役会は、当社の監査役会規程第17条（会計監査人の選任に関する決定等）及び監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続）に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しました。以上のことから2019年度における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の7つの観点から評価しました。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職業的専門性等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査における他の監査人等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		58	
連結子会社	15		8	
計	68		66	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	3		2
計	2	3		2

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格資料作成等を依頼しております。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社取締役の報酬に係る基本方針

当社の役員の報酬については、次の事項を基本方針としております。

- ・報酬の「透明性」「公平性」「客観性」を確保する。
- ・譲渡制限付株式（株式報酬）制度を導入し、中長期的なインセンティブを強化する。
- ・個別の報酬等の額を決定する際には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断する。この場合他の役職員の報酬等も考慮し、毎年水準の妥当性を検証する。

b. 株主総会における決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については以下のとおりです。

- ・2019年6月27日開催の第80回定時株主総会
取締役に対する金銭報酬は、年額436百万円以内（うち社外取締役40百万円、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）として承認いただいております。
- ・2020年6月26日開催の第81回定時株主総会
取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための金銭債権は、年額100百万円以内、また、割り当てる譲渡制限付株式の総数は、各事業年度あたり30,000株を上限として承認をいただいております。

c. 取締役報酬の概要

取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）報酬の基本的な体系は以下のとおりです。なお、退職慰労金は支給しておりません。また、社外取締役及び非常勤取締役の報酬は、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。

- ・基本報酬
役員個人の評定を反映する部分となります。役位別の基本報酬額を定め、評価により増減します。
- ・業績連動報酬
会社全体の業績等を反映する部分となります。売上高や利益等の指標を評定項目とし、業績に応じて係数が決定する仕組みとなります。
- ・譲渡制限付株式
中長期的なインセンティブ部分となります。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えること等を目的として、対象となる取締役に譲渡制限付株式の割当てのための金銭債権を支給します。

d. 報酬額決定のプロセス

取締役報酬体系については、社外役員が過半数を占め、社外の識者を委員長とする指名報酬委員会において審議の上、取締役会に答申し、取締役会で決定しております。なお、各取締役の報酬は、株主総会において承認された範囲で、取締役会の再一任の決議に基づき、代表取締役社長が上記の報酬体系に沿って決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	327	133	194		11
監査役(社外監査役を除く。)	14	14			1
社外役員	34	34			6

(注) 無報酬の取締役1名については、上記に含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
59	6	使用人としての給与である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的である投資株式、それ以外の場合に純投資目的以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または業務提携による関係強化等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有いたします。

個別の特定投資株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、取締役会でそれらの検証結果や保有意義について確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	253
非上場株式以外の株式	38	3,990

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	315	主に営業取引関係維持・強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	205,015	205,015	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	727	924		
東洋水産(株)	110,895	110,895	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	有
	502	457		
イオン(株)	225,077	223,349	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	475	516		
ワタミ(株)	303,400	100,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・営業関係取引強化のため追加取得しました。	無
	288	166		
横浜冷凍(株)	300,000	300,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	有
	254	268		
日本マクドナルドホールディングス(株)	52,201	51,029	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	250	259		
フィード・ワン(株)	1,674,080	1,674,080	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	有
	246	292		
(株)いなげや	119,546	117,865	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	160	154		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	354,620	354,620	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	155	201		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	45,400	45,400	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	131	178		
(株)ベルク	22,000	22,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	110	112		
アクシアルリ テイリング(株)	28,340	28,019	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	98	96		
(株)ヤオコー	11,000	11,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	65	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	18,000	18,000	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な保険取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や保険取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無
	59	72		
(株)リテールパートナーズ	97,946	96,659	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	59	104		
エスピー食品(株)	13,200	13,200	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	53	55		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	73,400	73,400	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	44	50		
(株)ヴィア・ホールディングス	78,000	78,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	40	53		
(株)千葉銀行	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	有
	37	50		
(株)アークス	20,196	19,914	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。 	無
	35	49		
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,689	226,689	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無
	28	39		
(株)アトム	29,040	29,040	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	24	29		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	28,501	28,501	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	24	32		
イオン九州(株)	10,800	10,800	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	18	21		
(株)ブロンコビリー	8,000	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	16	21		
(株)エコス	11,000	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	16	17		
(株)九州フィナンシャルグループ	33,300	33,300	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。 	無
	12	15		
(株)ゼンショーホールディングス	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 	無
	10	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスフーズ(株)	3,801	3,801	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	8	15		
(株)ダイイチ	12,000	12,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	7	8		
(株)柿安本店	2,845	2,584	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	6	5		
(株)トーヨー	4,000	4,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	5	8		
(株)安楽亭	1,179	1,179	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	5	5		
(株)G-7ホールディングス	1,000	500	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・株式分割により株式数が増加しています。	無
	2	1		
(株)大和証券グループ本社	4,000	4,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	1	2		
(株)南日本銀行	2,000	2,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	有
	1	2		
(株)イズミ	560	560	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	1	2		
マルハニチロ(株)	300	300	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	0	1		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,246	2 9,232
受取手形及び売掛金	5 34,533	31,999
商品及び製品	23,424	26,841
仕掛品	345	423
原材料及び貯蔵品	1,999	2,474
前渡金	6,249	7,197
その他	1,975	2,073
貸倒引当金	100	9
流動資産合計	78,674	80,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 30,315	30,310
減価償却累計額	17,381	18,232
建物及び構築物(純額)	12,933	12,078
機械装置及び運搬具	2 16,833	16,521
減価償却累計額	12,083	12,467
機械装置及び運搬具(純額)	4,750	4,054
土地	2 10,870	10,678
リース資産	2,081	1,834
減価償却累計額	808	848
リース資産(純額)	1,272	986
建設仮勘定	92	813
その他	2 1,552	1,556
減価償却累計額	1,222	1,254
その他(純額)	329	302
有形固定資産合計	30,249	28,912
無形固定資産		
のれん	345	18
リース資産	0	0
その他	675	828
無形固定資産合計	1,021	847
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 13,143	1, 2 13,061
退職給付に係る資産	12	45
賃貸不動産	1,117	1,091
長期貸付金	1	0
繰延税金資産	1,105	1,020
その他	682	802
貸倒引当金	92	93
投資その他の資産合計	15,970	15,927
固定資産合計	47,241	45,687
繰延資産		
社債発行費	22	12
繰延資産合計	22	12
資産合計	125,938	125,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 17,425	2 15,245
短期借入金	4 5,992	4 8,208
1年内償還予定の社債	-	1,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	2,817	-
1年内返済予定の長期借入金	2 7,555	8,273
リース債務	326	303
未払法人税等	881	1,219
賞与引当金	1,562	1,553
未払金	7,527	7,174
その他	1,624	1,717
流動負債合計	45,713	44,695
固定負債		
社債	3,100	2,100
長期借入金	2 19,825	22,023
リース債務	1,008	850
退職給付に係る負債	1,862	2,010
その他	2,182	1,941
固定負債合計	27,980	28,926
負債合計	73,693	73,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,612	11,658
資本剰余金	12,467	12,513
利益剰余金	26,942	27,516
自己株式	7	9
株主資本合計	51,015	51,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,433	900
繰延ヘッジ損益	12	98
為替換算調整勘定	202	245
退職給付に係る調整累計額	20	121
その他の包括利益累計額合計	1,223	631
非支配株主持分	6	-
純資産合計	52,244	52,310
負債純資産合計	125,938	125,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	351,212	351,356
売上原価	1, 3 320,639	1, 3 320,089
売上総利益	30,572	31,266
販売費及び一般管理費	2, 3 25,784	2, 3 27,037
営業利益	4,788	4,229
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	99	109
不動産賃貸料	432	432
受取保険金及び配当金	512	467
持分法による投資利益	1,045	654
貸倒引当金戻入額	-	82
その他	320	460
営業外収益合計	2,423	2,216
営業外費用		
支払利息	412	300
不動産賃貸費用	147	147
社債発行費償却	10	9
貸倒引当金繰入額	56	-
その他	167	191
営業外費用合計	793	650
経常利益	6,418	5,795
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 4
投資有価証券売却益	25	-
関係会社株式売却益	-	5
補助金収入	271	-
特別利益合計	297	9
特別損失		
固定資産売却損	-	5 3
固定資産除却損	6 63	6 65
投資有価証券評価損	22	2
減損損失	7 0	7 1,772
災害による損失	45	-
その他	-	4
特別損失合計	131	1,848
税金等調整前当期純利益	6,584	3,956
法人税、住民税及び事業税	1,827	1,911
法人税等調整額	184	308
法人税等合計	2,012	2,220
当期純利益	4,572	1,736
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6	6
親会社株主に帰属する当期純利益	4,565	1,743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,572	1,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	531
繰延ヘッジ損益	105	85
為替換算調整勘定	36	19
退職給付に係る調整額	5	80
持分法適用会社に対する持分相当額	40	47
その他の包括利益合計	1 155	1 591
包括利益	4,416	1,144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,410	1,151
非支配株主に係る包括利益	6	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,136	11,991	23,520	142	46,507
当期変動額					
新株の発行	476	476			952
剰余金の配当			1,143		1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,565		4,565
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		138	138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	476	475	3,421	134	4,508
当期末残高	11,612	12,467	26,942	7	51,015

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,632	94	147	12	1,378	-	47,885
当期変動額							
新株の発行							952
剰余金の配当							1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,565
自己株式の取得							4
自己株式の処分							138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	198	106	54	7	155	6	148
当期変動額合計	198	106	54	7	155	6	4,359
当期末残高	1,433	12	202	20	1,223	6	52,244

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,612	12,467	26,942	7	51,015
当期変動額					
新株の発行	45	45			91
剰余金の配当			1,168		1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,743		1,743
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	45	45	574	1	663
当期末残高	11,658	12,513	27,516	9	51,678

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,433	12	202	20	1,223	6	52,244
当期変動額							
新株の発行							91
剰余金の配当							1,168
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,743
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	532	85	43	101	591	6	598
当期変動額合計	532	85	43	101	591	6	65
当期末残高	900	98	245	121	631	-	52,310

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,584	3,956
減価償却費	2,615	2,809
減損損失	0	1,772
のれん償却額	138	138
賞与引当金の増減額(は減少)	146	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	73	88
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	114
受取利息及び受取配当金	112	119
支払利息	412	300
持分法による投資損益(は益)	1,045	654
固定資産除却損	63	65
固定資産売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	25	-
投資有価証券評価損益(は益)	22	2
関係会社株式売却損益(は益)	-	5
災害損失	45	-
補助金収入	271	-
売上債権の増減額(は増加)	1,987	2,508
たな卸資産の増減額(は増加)	1,836	3,970
前渡金の増減額(は増加)	1,049	947
仕入債務の増減額(は減少)	1,327	2,166
未払金の増減額(は減少)	313	507
その他	128	327
小計	9,220	2,872
利息及び配当金の受取額	281	513
利息の支払額	417	301
補助金の受取額	279	-
災害損失の支払額	18	-
法人税等の支払額	2,345	1,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,000	1,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	318	369
定期預金の払戻による収入	311	310
固定資産の取得による支出	3,952	3,020
固定資産の売却による収入	18	107
投資有価証券の取得による支出	210	322
投資有価証券の売却による収入	70	0
関係会社株式の取得による支出	-	114
関係会社株式の売却による収入	-	8
短期貸付金の純増減額（は増加）	18	112
長期貸付けによる支出	0	0
長期貸付金の回収による収入	8	1
その他	0	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,091	3,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,023	2,215
長期借入金の返済による支出	7,794	8,584
長期借入れによる収入	11,359	11,500
リース債務の返済による支出	330	347
社債の償還による支出	-	2,726
自己株式の売却による収入	219	0
自己株式の取得による支出	4	1
配当金の支払額	1,140	1,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,713	890
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	175	1,072
現金及び現金同等物の期首残高	9,793	9,969
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,969	1 8,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社18社は連結しております。

主要な連結子会社名

スターゼンミートプロセッサー株式会社

スターゼン販売株式会社

株式会社ゼンチク販売

ローマイヤ株式会社

当連結会計年度において、連結子会社であったスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社株式会社雲仙有明ファーム他1社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社7社は持分法を適用しております。

主要な会社名

ゼンミ食品株式会社

株式会社阿久根食肉流通センター

ブライフーズ株式会社

オレンジベイフーズ株式会社

G.&K.O'Connor Pty.Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社株式会社サニーサイド他4社及び非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

12月決算会社は、Starzen (America), Inc.他2社です。

これらの会社については、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結計算書類の作成に当たっては、各社の当該事業年度に係わる計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

主として個別法または総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び賃貸不動産

主として定率法

但し、親会社千葉工場においては、定額法

なお、親会社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
機械装置	主として	10年
賃貸不動産（建物）	主として	38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

（４）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部のその他の包括利益累計額として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件(金額、時期等)がほぼ一致いたしていることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとにその効果の及ぶ期間を合理的に見積り20年以内で均等償却をしております。なお、金額が僅少の場合は発生年度に償却する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は6,249百万円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難な状況です。

このような状況を加味し、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、外出自粛による経済停滞の影響が2021年3月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損会計の適用)を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,387百万円	8,707百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	66百万円 (- 百万円)	66百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	1,889 " (523 ")	- " (- ")
機械装置及び運搬具	302 " (75 ")	- " (- ")
土地	1,527 " (419 ")	- " (- ")
投資有価証券	53 " (- ")	52 " (- ")
その他	3 " (0 ")	- " (- ")
計	3,842百万円 (1,018百万円)	118百万円 (- 百万円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	120百万円 (- 百万円)	59百万円 (- 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	537 " (154 ")	- " (- ")
長期借入金	949 " (261 ")	- " (- ")
計	1,607百万円 (416百万円)	59百万円 (- 百万円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式会社栗原農場	1,212 百万円	1,152 百万円
株式会社阿久根食肉流通センター	997 "	1,119 "
株式会社雲仙有明ファーム	713 "	886 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	685 "	800 "
株式会社北村ファーム	- "	560 "
有限会社八戸農場	585 "	510 "
その他	588 "	488 "
計	4,782百万円	5,517百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	55,590百万円	63,190百万円
借入実行残高	4,540 "	8,022 "
差引借入未実行残高	51,050百万円	55,168百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	22百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	67百万円	160百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	7,099百万円	7,446百万円
運賃	5,635 "	5,935 "
賞与引当金繰入額	933 "	985 "
退職給付費用	385 "	393 "

3 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	86百万円	117百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	- "	1 "
その他	- "	0 "
計	0百万円	4百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	47百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	13 "	40 "
解体・廃棄費用	0 "	0 "
その他	2 "	3 "
計	63百万円	65百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
工場	スターゼン株式会社 千葉県山武市	建物及び構築物他	1,177
営業所	株式会社ニックフーズ 東京都中野区	建物及び構築物、のれん他	386
レストラン	ローマイヤ株式会社 東京都中央区	建物及び構築物他	47
遊休資産	スターゼン株式会社 千葉県印旛郡他	土地他	160
計			1,772

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、建物及び構築物761百万円、機械装置及び運搬具491百万円、土地187百万円、リース資産115百万円、その他27百万円、のれん188百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.71%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	271百万円	719百万円
組替調整額	25 "	1 "
税効果調整前	246百万円	721百万円
税効果額	56 "	190 "
その他有価証券評価差額金	189百万円	531百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	113百万円	121百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	113百万円	121百万円
税効果額	7 "	35 "
繰延ヘッジ損益	105百万円	85百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36百万円	19百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	36百万円	19百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	36百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	125百万円
組替調整額	2 "	8 "
税効果調整前	2百万円	117百万円
税効果額	8 "	37 "
退職給付に係る調整額	5百万円	80百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	36百万円	49百万円
組替調整額	4 "	2 "
持分法適用会社に対する持分相当額	40百万円	47百万円
その他の包括利益合計	155百万円	591百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,531,044	210,147	-	9,741,191

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 210,147 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,892	799	50,191	1,500

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式が、50,000株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 799 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 191 株

信託E口から従業員持株会への売却による減少 50,000 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,143	120.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2018年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,168	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,741,191	20,085	-	9,761,276

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 20,085 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,500	459	60	1,899

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 459 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 60 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,168	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,073	110.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,246百万円	9,232百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	277 "	335 "
現金及び現金同等物	9,969百万円	8,896百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	476百万円	45百万円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	476 "	45 "
新株予約権の行使による 転換社債型新株予約権付社債減少額	952百万円	91百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として機械装置及び運搬具
- ・無形固定資産 ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	282百万円	287百万円
1年超	549 "	490 "
合計	831百万円	777百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先信用程度取扱規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。その一部には、輸入取引に係るものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び短期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行及び管理については、取締役会の承認を受けた社内規定に則って執行されております。取引の実行及び管理は財務・経理担当部門が行っており、運用状況の報告は毎月行われております。また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関・証券会社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当社では、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,246	10,246	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,533	34,533	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,498	4,498	-
資産計	49,279	49,279	-
(1) 買掛金	17,425	17,425	-
(2) 短期借入金	5,992	5,992	-
(3) 未払金	7,527	7,527	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	3,100	3,068	31
(5) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定を含む)	2,817	2,845	28
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	27,381	27,192	189
負債計	64,244	64,051	192
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	-
デリバティブ取引計	14	14	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,232	9,232	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,999	31,999	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,078	4,078	-
資産計	45,310	45,310	-
(1) 買掛金	15,245	15,245	-
(2) 短期借入金	8,208	8,208	-
(3) 未払金	7,174	7,174	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	3,100	3,085	14
(5) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定を含む)	-	-	-
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	30,297	30,049	248
負債計	64,025	63,762	263
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	136	136	-
デリバティブ取引計	136	136	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、並びに(5)転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	256	275
関係会社株式	8,387	8,707
合計	8,644	8,982

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、関係会社株式について2百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	9,391	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,533	-	-	-
合計	43,924	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	8,766	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,999	-	-	-
合計	40,766	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,992	-	-	-	-	-
社債	-	1,000	-	2,100	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	2,817	-	-	-	-	-
長期借入金	7,555	6,287	5,090	5,206	1,494	1,746
合計	16,364	7,287	5,090	7,306	1,494	1,746

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,208	-	-	-	-	-
社債	1,000	-	2,100	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	8,273	7,032	7,147	3,436	2,400	2,007
合計	17,481	7,032	9,247	3,436	2,400	2,007

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,230	2,259	1,971
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,230	2,259	1,971
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	268	289	21
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	268	289	21
合計	4,498	2,548	1,949

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額256百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,676	2,227	1,449
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,676	2,227	1,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	401	623	221
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	401	623	221
合計	4,078	2,851	1,227

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額275百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	70	25	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	70	25	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)においては、その他有価証券について22百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)においては、その他有価証券について2百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	935	-	25	取引先金融機関から提示された価格によっている。
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	6,593	-	40	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	1,347	-	(*)	
合計			8,875	-	14	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	1,228	-	8	取引先金融機関から提示された価格によっている。
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	9,161	-	144	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	2,129	-	(*)	
合計			12,519	-	136	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,702	1,713
勤務費用	106	105
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	4	125
退職給付の支払額	111	94
退職給付債務の期末残高	1,713	1,861

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,713	1,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,713	1,861
退職給付に係る負債	1,713	1,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,713	1,861

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	106	106
利息費用	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	2	8
その他	17	1
確定給付制度に係る退職給付費用	137	126

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2	117
合計	2	117

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10	128
合計	10	128

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.2%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	150	137
退職給付費用	32	1
退職給付の支払額	31	18
制度への拠出額	14	6
その他	-	8
退職給付に係る負債の期末残高	137	104

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	94	60
年金資産	106	105
	12	45
非積立型制度の退職給付債務	149	149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137	104
退職給付に係る負債	149	149
退職給付に係る資産	12	45
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137	104

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32百万円 当連結会計年度1百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度440百万円、当連結会計年度478百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	1,277百万円	1,298百万円
退職給付に係る負債	594 "	642 "
賞与引当金	533 "	525 "
減損損失	206 "	649 "
未払事業税	95 "	111 "
繰越税額控除	350 "	- "
資産除去債務	107 "	107 "
未実現たな卸資産売却益	125 "	86 "
賞与引当金に係る未払社会保険料	79 "	78 "
投資有価証券評価損	85 "	85 "
たな卸資産評価損	60 "	52 "
貸倒引当金	82 "	42 "
未実現固定資産売却益	41 "	39 "
ゴルフ会員権評価損	24 "	25 "
減価償却超過額	23 "	24 "
役員退職慰労引当金	12 "	12 "
その他	94 "	113 "
繰延税金資産小計	3,793百万円	3,896百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,234 "	1,224 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	777 "	1,048 "
評価性引当額小計(注) 1	2,012 "	2,272 "
繰延税金資産合計	1,781百万円	1,624百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	548百万円	358百万円
関係会社の留保利益金	547 "	606 "
資産除去費用	36 "	33 "
繰延ヘッジ利益	13 "	44 "
固定資産圧縮積立金	13 "	12 "
その他	94 "	156 "
繰延税金負債合計	1,253百万円	1,210百万円
繰延税金資産の純額	528百万円	413百万円

(注) 1. 評価性引当額が260百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において当連結会計年度より繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)第15項に基づく企業の種類の見直しに伴い、減損損失等の将来減算一時差異に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	51	28	312	227	657	1,277
評価性引当額	-	51	28	312	227	614	1,234
繰延税金資産	-	-	-	-	-	42	(b)42

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,277百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	28	312	227	509	221	1,298
評価性引当額	-	28	312	227	434	221	1,224
繰延税金資産	-	-	-	-	74	-	(b)74

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,298百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産74百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
関係会社の留保利益に係る 繰延税金負債	- %	1.5%
住民税均等割	- %	2.4%
交際費等永久差異	- %	1.3%
のれん償却額	- %	2.5%
評価性引当額	- %	16.9%
持分法投資利益	- %	5.1%
その他	- %	6.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	- %	56.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：スターゼンインターナショナル株式会社

事業の内容：食肉・加工食品等の輸入・販売、国産食肉の輸出

名称：スターゼン食品株式会社

事業の内容：ハンバーグの製造・販売、加工食品の販売

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、スターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

スターゼン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

管理・事務部門の業務のスリム化など組織運営の効率化を図るとともに、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化を推進することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は0百万円（特別損失に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は190百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,387	2,318
	期中増減額	68	275
	期末残高	2,318	2,594
期末時価		7,073	7,082

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費（75百万円）であります。

当連結会計年度の主な増加は遊休資産への振替（378百万円）、主な減少は減価償却費（74百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	281,654	51,092	13,791	4,673	351,212

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	279,978	53,705	12,855	4,815	351,356

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	0	0	-	-	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	1,772	1,772	-	-	1,772

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
当期償却額	125	125	12	-	138
当期末残高	314	314	30	-	345

(注) 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
当期償却額	125	125	12	-	138
当期末残高	-	-	18	-	18

(注) 1. 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

2. のれんの減損損失188百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体 のと畜産物の製造	所有 直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	947		
関連会社の子会社	(株)栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	1,212		
関連会社の子会社	(有)八戸農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	585		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
3. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
4. 当社は有限会社八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイフーズ(株)	愛媛県八幡浜市	240	食肉加工 及び販売	所有 直接 30.0	当社の 販売先	食肉の 販売	6,029	売掛金	604
関連会社	(株)阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体 のと畜産物の製造	所有 直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	1,076		
関連会社の子会社	(株)栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	1,152		
関連会社の子会社	(有)八戸農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	510		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
4. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
5. 当社は有限会社八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	オレンジベイ フーズ㈱	愛媛県 八幡浜市	240	食肉加工 及び販売	所有 直接 30.0	当社子会社 の販売先	食肉の 販売	5,926	売掛金	529

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はプライフーズ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	24,404	19,674
固定資産合計	19,574	21,505
流動負債合計	16,604	12,203
固定負債合計	6,270	6,615
純資産合計	21,104	22,360
売上高	65,538	71,830
税引前当期純利益金額	4,356	2,499
当期純利益金額	3,018	1,675

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,363.43円	5,360.00円
1株当たり当期純利益	472.02円	178.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	442.00円	169.04円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,565	1,743
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,565	1,743
普通株式の期中平均株式数(株)	9,671,901	9,741,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	656,953	569,886
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(656,953)	(569,886)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(*) 信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度32,850株、当連結会計年度 - 株)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,244	52,310
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(6)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,238	52,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,739,691	9,759,377

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月3日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社であるスターゼン販売株式会社及び株式会社ゼンチュ販売を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1)合併の目的

意思決定の迅速化や管理・事務部門の業務のスリム化など組織運営の効率化を図るとともに、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化を推進することを目的としております。

(2)取引の概要

結合当事企業の名称	スターゼン販売株式会社	株式会社ゼンチュ販売
結合当事企業の事業内容	食肉・加工食品等の販売、アウトバック業務等	外食・業務用を中心とした食肉・加工品等の販売
企業結合日	2020年4月1日	
企業結合の法的形式	当社を存続会社、スターゼン販売株式会社を消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、株式会社ゼンチュ販売を消滅会社とする吸収合併

(3)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期 首残高 (百万円)	当期 末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
スターゼン株式会社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)1,2	2015/3/11	2,817	- (-)	-	無担保	2020/3/31
スターゼン株式会社	第21回無担保社債(注)1	2015/9/30	1,000	1,000 (1,000)	年0.41%	無担保	2020/9/30
スターゼン株式会社	第22回無担保社債(注)1	2017/12/25	800	800 (-)	年0.19%	無担保	2022/12/22
スターゼン株式会社	第23回無担保社債(注)1	2017/12/25	800	800 (-)	年0.25%	無担保	2022/12/22
スターゼン株式会社	第24回無担保社債(注)1	2017/12/25	500	500 (-)	年0.05%	無担保	2022/12/22
合計	-	-	5,917	3,100 (1,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
スターゼン株式会社 普通株式	無償	4,530	4,000	1,274	100	自 2015年 4月1日 至 2020年 3月27日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,000	-	2,100	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	5,992	8,208	0.91	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	7,555	8,273	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 1	326	303	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注) 1、2	19,825	22,023	0.37	2021年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注) 1、2	1,008	850	-	2021年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	34,708	39,658	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している為、平均利率を記載しておりません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,032	7,147	3,436	2,400
リース債務	265	197	127	84

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	86,133	172,558	268,535	351,356
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,483	2,054	4,214	3,956
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,019	1,405	2,732	1,743
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	104.71	144.32	280.54	178.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	104.71	39.61	136.22	101.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,476	1 6,945
受取手形	-	30
売掛金	3 0	3 15,003
商品及び製品	0	12,994
仕掛品	-	31
原材料及び貯蔵品	1	1,228
前渡金	-	11,856
前払費用	111	199
未収収益	3 326	3 283
短期貸付金	3, 4 26,381	3, 4 7,612
未収入金	3 2,375	3 2,783
その他	3 2	3 217
貸倒引当金	44	13
流動資産合計	36,631	59,173
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,598	6,379
構築物	235	559
機械及び装置	256	1,577
工具、器具及び備品	39	102
土地	1 4,667	4,949
建設仮勘定	71	283
その他	2	31
有形固定資産合計	9,871	13,882
無形固定資産		
ソフトウェア	2	5
その他	6	11
無形固定資産合計	8	16
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,607	1 4,243
関係会社株式	20,522	18,033
出資金	35	35
長期貸付金	3 664	3 2,386
賃貸不動産	1,117	1,091
差入保証金	3 166	3 235
繰延税金資産	32	24
その他	40	102
貸倒引当金	31	32
投資その他の資産合計	27,156	26,119
固定資産合計	37,036	40,018
繰延資産		
社債発行費	22	12
繰延資産合計	22	12
資産合計	73,689	99,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 0	3 7,133
短期借入金	3, 4 5,751	3, 4 10,651
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	2,817	-
1年内償還予定の社債	-	1,000
1年内返済予定の長期借入金	6,341	7,362
リース債務	0	20
未払金	3 2,075	3 7,745
未払費用	72	284
未払法人税等	100	103
賞与引当金	150	285
預り金	34	33
その他	62	53
流動負債合計	17,405	34,674
固定負債		
社債	3,100	2,100
長期借入金	14,693	20,338
長期預り金	184	185
リース債務	1	74
長期未払金	8	8
退職給付引当金	1,217	1,216
資産除去債務	201	210
その他	218	-
固定負債合計	19,624	24,134
負債合計	37,030	58,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,612	11,658
資本剰余金		
資本準備金	7,545	7,590
その他資本剰余金	1,899	6,166
資本剰余金合計	9,444	13,756
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,560	4,560
繰越利益剰余金	9,663	9,458
利益剰余金合計	14,223	14,018
自己株式	7	9
株主資本合計	35,273	39,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,385	870
繰延ヘッジ損益	-	100
評価・換算差額等合計	1,385	971
純資産合計	36,659	40,395
負債純資産合計	73,689	99,203

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	7 5,226	7 159,469
売上原価	7 47	7 149,635
売上総利益	5,178	9,834
販売費及び一般管理費	1, 7 3,533	1, 7 8,643
営業利益	1,645	1,190
営業外収益		
受取利息	7 490	7 207
受取配当金	7 263	7 501
不動産賃貸料	7 1,287	7 1,250
受取保険金及び配当金	111	349
その他	7 85	7 210
営業外収益合計	2,237	2,520
営業外費用		
支払利息	7 177	7 263
社債利息	10	10
不動産賃貸費用	887	880
その他	17	138
営業外費用合計	1,093	1,292
経常利益	2,789	2,418
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 3
投資有価証券売却益	24	-
関係会社株式売却益	-	1
抱合せ株式消滅差益	-	4 1,790
特別利益合計	24	1,795
特別損失		
固定資産除却損	3 41	3 29
減損損失	119	6 1,336
投資有価証券評価損	-	2
関係会社株式評価損	-	5 1,611
その他	-	2
特別損失合計	161	2,982
税引前当期純利益	2,653	1,230
法人税、住民税及び事業税	89	12
法人税等調整額	24	255
法人税等合計	114	267
当期純利益	2,538	962

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1			15,819	82.7
労務費				826	4.3
経費				2,477	13.0
(減価償却費)		()	()	(604)	(3.2)
(水道光熱費)		()	()	(385)	(2.0)
(その他)		()	()	(1,487)	(7.8)
当期総製造費用				19,123	100.0
期首仕掛品たな卸高				53	
合計				19,176	
期末仕掛品たな卸高				31	
当期製品製造原価			19,144		

(注) 1 賞与引当金繰入額は当事業年度46百万円であります。
 退職給付費用は当事業年度15百万円であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,136	7,069	1,899	8,968	4,560	8,268	12,828	142
当期変動額								
新株の発行	476	476		476				
剰余金の配当						1,143	1,143	
当期純利益						2,538	2,538	
自己株式の取得								4
自己株式の処分			0	0				138
合併による増加								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	476	476	0	475	-	1,395	1,395	134
当期末残高	11,612	7,545	1,899	9,444	4,560	9,663	14,223	7

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32,792	1,574	-	1,574	34,366
当期変動額					
新株の発行	952				952
剰余金の配当	1,143				1,143
当期純利益	2,538				2,538
自己株式の取得	4				4
自己株式の処分	138				138
合併による増加	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		188	-	188	188
当期変動額合計	2,481	188	-	188	2,292
当期末残高	35,273	1,385	-	1,385	36,659

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,612	7,545	1,899	9,444	4,560	9,663	14,223	7
当期変動額								
新株の発行	45	45		45				
剰余金の配当						1,168	1,168	
当期純利益						962	962	
自己株式の取得								1
自己株式の処分			0	0				0
合併による増加			4,266	4,266				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	45	45	4,266	4,312	-	205	205	1
当期末残高	11,658	7,590	6,166	13,756	4,560	9,458	14,018	9

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,273	1,385	-	1,385	36,659
当期変動額					
新株の発行	91				91
剰余金の配当	1,168				1,168
当期純利益	962				962
自己株式の取得	1				1
自己株式の処分	0				0
合併による増加	4,266				4,266
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		515	100	414	414
当期変動額合計	4,150	515	100	414	3,735
当期末残高	39,424	870	100	971	40,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料、仕掛品及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び賃貸不動産

定率法(千葉工場においては定額法)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
機械及び装置	主として	10年
賃貸不動産 (建物)	主として	38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部の評価・換算差額等として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件（金額、時期等）がほぼ一致いたしていることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「売掛金」、「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「売掛金」は0百万円、「商品及び製品」は0百万円、「原材料及び貯蔵品」は1百万円であります。

前事業年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「建設仮勘定」は71百万円であります。

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」、「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「買掛金」は0百万円、「リース債務」は0百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「受取保険金及び配当金」は111百万円であります。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、記載を省略してあります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	40百万円	40百万円
建物	285 "	- "
土地	162 "	- "
投資有価証券	53 "	52 "
計	542百万円	92百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の金融機関からの 借入金及び仕入債務	588百万円	44百万円

- 2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
スターゼンミートプロセッサー株式会社	2,495百万円	1,888百万円
スターゼンインターナショナル株式会社	7,142 "	- "
スターゼン食品株式会社	2,317 "	- "
株式会社栗原農場	1,212 "	1,152 "
株式会社阿久根食肉流通センター	947 "	1,076 "
株式会社雲仙有明ファーム	706 "	886 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	- "	800 "
株式会社北村ファーム	- "	560 "
有限会社八戸農場	585 "	510 "
足寄旭ヶ丘牧場株式会社	- "	429 "
その他	1,236 "	993 "
計	16,644百万円	8,298百万円

重畳的債務引受

2017年4月1日付の会社分割により、スターゼン食品株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
スターゼン食品株式会社	420百万円	- 百万円

- 3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	27,398百万円	17,361百万円
長期金銭債権	701 "	2,423 "
短期金銭債務	2,913 "	6,256 "

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	55,490百万円	63,090百万円
借入実行残高	4,440 "	7,922 "
差引借入未実行残高	51,050百万円	55,168百万円

(2) 貸手側

当社は子会社とグループ金融に関するスターゼングループ・キャッシュマネジメントサービス基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	55,400百万円	37,100百万円
貸付実行残高	16,871 "	6,554 "
差引貸付未実行残高	38,528百万円	30,545百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	6百万円	2,014百万円
給料手当	996 "	1,757 "
保管料	2 "	995 "
事務用品	395 "	567 "
役員報酬	368 "	376 "
賞与引当金繰入額	150 "	239 "
退職給付費用	66 "	104 "
減価償却費	16 "	37 "
おおよその割合		
販売費	8 %	41 %
一般管理費	92 "	59 "

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
構築物	- "	0 "
機械及び装置	- "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	- "	1 "
計	0百万円	3百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	35百万円	8百万円
構築物	0 "	7 "
機械及び装置	4 "	12 "
解体・廃棄費用	0 "	- "
その他	0 "	0 "
計	41百万円	29百万円

4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社であったスターゼンインターナショナル株式会社とスターゼン食品株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社が保有するローマイヤ株式会社等の株式を減損処理したことによるものであります。

6 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
工場	スターゼン株式会社 千葉県山武市	建物及び構築物他	1,177
遊休資産	スターゼン株式会社 千葉県印旛郡他	土地	159
計			1,336

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した事業用資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損しております。その内訳は、建物及び構築物605百万円、機械装置及び運搬具480百万円、土地187百万円、リース資産57百万円、その他5百万円であります。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額もしくは固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.71%で割り引いて算出しております。

7 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引(収入分)	5,178百万円	99,793百万円
営業取引(支出分)	572 "	39,215 "
営業取引以外の取引(収入分)	1,604 "	1,527 "
営業取引以外の取引(支出分)	2 "	34 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	16,897	14,299
関連会社株式	3,625	3,734
計	20,522	18,033

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,357百万円	1,253百万円
退職給付引当金	372 "	372 "
減損損失	196 "	595 "
繰越欠損金	- "	591 "
投資有価証券評価損	109 "	117 "
会社分割による子会社株式	98 "	37 "
資産除去債務	61 "	67 "
賞与引当金	45 "	87 "
未払事業税	25 "	18 "
貸倒引当金	23 "	14 "
ゴルフ会員権評価損	22 "	23 "
役員退職慰労引当金	2 "	2 "
その他	51 "	104 "
繰延税金資産小計	2,368百万円	3,286百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	- "	516 "
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,790 "	2,256 "
評価性引当額小計	1,790 "	2,773 "
繰延税金資産合計	578百万円	512百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	534百万円	352百万円
繰延ヘッジ損益	- "	44 "
資産除去費用	12 "	14 "
その他	- "	77 "
繰延税金負債合計	546百万円	488百万円
繰延税金資産の純額	32百万円	24百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.7%	2.0%
受取配当等永久に益金に算入されない 項目	28.4%	63.7%
寄附金の損金不算入額	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.1%	1.0%
評価性引当額	1.0%	96.4%
抱合せ株式消滅差益	- %	44.5%
その他	- %	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3%	21.7%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,598	2,867	603 (524)	483	6,379	8,876
	構築物	235	479	93 (81)	61	559	1,440
	機械及び装置	256	2,290	494 (479)	475	1,577	5,087
	車輛運搬具	-	1	0 (0)	0	0	4
	工具、器具及び備品	39	107	5 (5)	39	102	490
	土地	4,667	485	204 (187)	-	4,949	-
	リース資産	2	105	57 (57)	19	30	78
	建設仮勘定	71	283	71	-	283	-
	計	9,871	6,621	1,530 (1,336)	1,079	13,882	15,976
無形固定資産	ソフトウェア	2	7	-	4	5	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-
	その他	6	6	0 (0)	0	11	-
	計	8	13	0 (0)	5	16	-

(注) 1. 2019年4月1日付でスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を吸収合併いたしました。当期増加額には、当該合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	2,177	土地	473
構築物	430	リース資産	100
機械及び装置	1,895	建設仮勘定	2
工具、器具及び備品	74	ソフトウェア	5
車輛運搬具	1	その他	6
		合計	5,167

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76	3	33	46
賞与引当金	150	407	272	285

(注) 賞与引当金の増加額には、スターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を吸収合併したことによる増加額が、122百万円含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)1、2
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.starzen.co.jp/
株主優待制度	<p>1. 株主優待品の贈呈について</p> <p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待品 所有株式数が100株以上500株未満の株主 3,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が500株以上1,000株未満の株主 5,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が1,000株以上の株主 10,000円相当の当社グループ製品</p> <p>2. 株主優待サービス(ギフト・おせちのご案内)</p> <p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待ギフト 中元ギフトを特別価格にてご案内 歳暮ギフトを特別価格にてご案内</p> <p>(3)優待おせち ローマイヤ株式会社のおせちを特別価格にてご案内 (数量限定販売)</p>

(注)1. 単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うこと、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買取・買増を請求する権利以外の権利の行使を制限しております。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社(2012年8月1日を効力発生日とする当社とローマイヤ株式会社との株式交換で当社の株主となった株主様)が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第81期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月13日に関東財務局長に提出

第81期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日に関東財務局長に提出

第81期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月12日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月4日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2019年12月11日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月13日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月9日に関東財務局長に提出

(5) 発行登録書

発行登録書（社債）及びその添付書類 2020年1月23日に関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）及びその添付書類 2020年5月19日に関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）及びその添付書類 2020年6月9日に関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2020年6月11日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターゼン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターゼン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。